

総務建設常任委員会会議録

[平成26年 2月17日開催]

南あわじ市議会

総務建設常任委員会会議録

日 時 平成26年 2月17日
午前10時00分 開会
午後 3時23分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（9名）

委 員 長	蛭 子 智 彦
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	北 村 利 夫
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	熊 田 司
議 長	小 島 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	土 井 本 環

総務部長兼選挙 管理委員会書記長	入 谷 修 司
財 務 部 長	細 川 貴 弘
都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広
下 水 道 部 長	原 口 幸 夫
市長公室次長兼新庁舎 建設推進事務局長	橋 本 浩 嗣
財務部次長兼財政課長	神 代 充 広
会計管理者兼会計課長	馬 部 総 一 郎
次 長 兼 監 査 委 員 事 務 局 長	大 瀬 久 博
都 市 整 備 部 次 長	垣 本 義 博
下 水 道 部 次 長 兼	岩 倉 正 典
下 水 道 課 長	喜 田 憲 和
市 長 公 室 課 長	佃 本 信 夫
総務部総務課長	藤 本 和 宏
総務部防災課長	富 永 文 博
総務部情報課長	堤 省 司
財務部管財課長	赤 松 啓 二
都市整備部建設課長	和 田 幸 三
都市整備部管理課長	原 口 久 司
都 市 整 備 部	江 本 晴 己
都 市 計 画 課 長	
下水道部企業経営課長	

II. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 4
 - (1) 消防・防災対策の推進について
 - (2) 情報化の推進について
 - (3) 離島振興対策について
 - (4) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (5) 都市整備事業の推進について
 - (6) 下水道事業の推進について
 - (7) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること
- 2. 重点調査…………… 4 0
 - (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
- 3. その他…………… 8 2

III. 会議録

総務建設常任委員会

平成26年 2月17日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 3時23分)

○蛭子智彦委員長 おはようございます。

大変な豪雪ということで、思わぬ雪の中でいろいろと苦労が続くこの2週間ということでございました。我々も会派で視察も行きましたけれども、大変その交通事情というのか、これが厳しい中にありまして、また淡路島のほうでもいろいろと雪の被害というのもあったようでございます。

また、予算委員会を前にしての総務建設常任委員会ということで、さまざまな今後の予算審議に向けて、一定の皆さんの率直な思いをぶつけていただきながら、審議を進めてまいりたいと思います。まだまだ運営になれない点もありまして、委員の皆さんには御迷惑をおかけしてる点もあろうかと思いたすけれども、積極的な審査をよろしくお願ひしたいと思いたす。

それでは、市長、御挨拶を。

○市長(中田勝久) 皆さんおはようございます。

今も、委員長さんのほうから話があったとおり、本当にこの間から思いもかけない雪の被害なり、また交通のマヒがあったわけでございます。

さて、きょうは総務建設常任委員会、皆さん方の所管の事務調査ということで、本当に御苦勞さんでございます。今、少し委員長からも触れましたが新年度予算、あす皆さん方のお手元に予算書なり施政方針等々、配付になることと思いたす。また、いろいろと予算の特別委員会等々、御審議を願ひたいと思いたす次第でございます。

このあと、ちょっと訪問者が続けてありますので、これで中座をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○蛭子智彦委員長 それでは、ただいまより閉会中の継続調査として、申し出しております所管事務調査、これについて一括して調査をしたいと思いたす。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 それでは、ここに出してあります1の所管事務調査の中の、(1)から(7)番の項目、そしてそのあとで重点調査ということで進めてまいりたいと思いたす。

まず、1の項目の(1)から(7)番目までの点で、それぞれの皆さんからの調査、審査の質疑を求めたいと思います。よろしくお願いたします。

質疑ございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 済みません。津波関係になってくると思うんですが、兵庫県独自のシミュレーション、これ大体いつごろ出る予定になってますか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長(藤本和宏) それについては、南あわじ市の部分についてという話なんです、それについては、3月中旬ないし月末ということで、データがいただけるというふうに聞いております。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 それに伴って、いろいろと防災計画等の見直し等もしなくてはならない段階になってくると思うんですが、そこら辺のスケジュールは、ある程度もう組まれてるんですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長(藤本和宏) スケジュールのほうにつきましては、最終確認については、その3月の県のデータをいただいた中で最終確認になるかと思いますが、現状ではその前にいただける情報については、いただいた中で今ハザードマップの作成のほうもしております。

それで、あと津波だけでなく、洪水なり高潮なり、最新のデータの中で県のほうも作成データをしておりますので、それも、今、順次取りかかっております。それで、あと市民の方のほうへの報告という形になるかと思いますが、その分については、どうしても26年度のほうへ入った中で、それもできるだけ早くしていきたいなと思っております。ちょっと、5月になるか6月になるか、そこまではちょっとスケジュール的にまだはっきりしてない部分がありますので、できるだけ早い時期にお示しできたらなと思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 その、防災計画等の見直し等については、やはり専門家等の講師というか、そういう方も招いてつくるのか、市独自でやっていくのか、そこら辺のところちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） これにつきましては、専門家ということでなしに、一部市民の方の御意見を聞く部分と、あとはもう職員なり、中の中で協議していただいて、最終出すような形になるかと思えます。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。
長船副委員長。

○長船吉博副委員長 今、備蓄よの、その災害起きたときの。その食料、それと水等については、避難者によるけども、何日ぐらいを想定して備蓄してあるんですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 備蓄のほうにつきましては、合併当初になるんですが、1万人という部分の中で計算をいたしております。それで、そのアルファ化米等については、1日3食として3万食という形で備蓄のほうしております。それに合わせて、水等も合わせてしておりますので、今のところ1万人の1日分という形でなってくるかと思えます。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 この3万食等々については、これは県が備蓄してある部分、市独自の部分はあるんですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今お話しさせていただいたのは、南あわじ市の備蓄ということです。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 県はサンライズか、あそこにも備蓄してある、それはどのぐらいあるんですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこについては、ちょっと数字まではつかんでないんですが、一応3市の部分で、あと状況にもよるんですが、島外になるんですが、そこでも県のほうはしておりますんで、在庫がなければそちらから搬入するというようにして、対応していくということでお聞きしています。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 本当にこの南海トラフの津波が起きれば、かなり長期にわたっての避難生活が始まると思うんですよね。そこで、非常にこれ範囲も広範囲、国も大変、県も大変、単独市も大変、それに合わせて食料、水を確保できるのかというと、何か1日分だけでは心もとないなという気はするんですけども、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その部分について、今後防災計画の見直しもあり、それから昨年の国のほうの発表もございまして、その中でいろいろと備蓄のほうも長期にわたるだろうとかいう部分もいろいろ助言が出ております。それについて、見直しの中でそこらについては見直していきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 当然、自衛隊も来てくれるだろうけども、本当に広範囲過ぎてなかなか手が回らないというのが、多分現実そういうふうな状況になると思うんで、できる限り、避難生活というのは大変なんで、そんな中でやっぱり避難後に亡くなるという、ストレスとかいろいろな形で結構多いんよな。そういうものの軽減もするためにも、やっぱり今後そういう食料なり水なり等が一番生活に大事。それとトイレが大変だということは、もう過去の災害で証明もされとるんで、今後もっとより充実することもやってほしいなという思いがするんですけども、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 南海トラフの部分については、未曾有の大災害ということでは言われております。それに向けて、どうしても淡路島また南あわじ市、独自の中で対応していかなん部分、周辺も同じような災害になっておると思っていますので、自己完結の中でどれだけのことができるかについて、真摯に検討していきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 本当に食料と水が一番やというんやけども、やっぱり揺れると井戸とかそういう部分が濁って飲めないような状況も考えられるので、本当に水、食糧の確保は大変だという思いがするんで、そこら十分協議して、それに対応できるように取り組んでいただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 答弁よろしいですか。
砂田委員。

○砂田泉洋委員 さっき、課長が答弁の中で、県のシミュレーションが3月中に出るであろうと。それを踏まえて、市民の一部の人と職員とで対応すると、それはちょっとおかしいん違うかと思うんよ。職員の一部と市民の代表の一部、職員全員かしらんけど、皆素人やねんな。それに、これもういまだ経験したことのないような大災害が来るであろうということが前提なんよ。そんなんで、職員や一部の市民の代表で対応できるんかどうかよ。そやから、そこに専門家を招いて、検討会なり何なりせないかんのじゃないかと思うんけど、そんな簡単なもんで対応できるかな。ちょっとそれを教えて。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 先ほど、ハザードマップについては、どうしても県のほう国のほう、国のほうを受けて県がシミュレーションをしております。そのデータを市民の方にお知らせするという形になりますので、あとの一部というのは、自治会なりの御意見を聞きながらになるかと思うんですが、津波についてはシミュレーションのデータをそのままお示しする形になるかと思えます。

あと、洪水等については、どうしてもスパンによって、内水なり以前の災害時の浸水区域等については、若干その御意見をいただいた中で、それを地図に落としていくかという

部分での御意見をいただくというような部分になりますんで。そういう中で、ちょっと説明足らずのところがございますけれども、そういうような形の中で動いていきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 防災会議もつくるんやと思うねんけど、そこへその専門家よ、それちょっと呼ばなんたら、素人ばかりで「こうだろう、ああだろう」というようなことしか検討できないと思うんよ。もっと学者みたいなんで、専門家を招いて、それで意見を聞いて、南あわじ市の阿万なり福良なり、あとため池もいっぱいあるわな。危ないため池もある。そういうことを見てもろて、その意見を聞いて対応するというようなことせなんたら、何かちょっと図面上でハザードマップ見て、こうこうこうじゃというような素人考えで対応するというのはどうかなと思うんで、もっとちょっとしっかりした対応をしていただきたいと、これは大変なことになると思うんで、そこはよう言うときますんで。終わります。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） あと、それからシステム、その地域防災計画内についての流的には、その防災会議というのがございまして、そこについては、県、市、それから国等もございまして、そこらの中で御意見を聞きながら、最終的な形そこで了承を得た中で作成ができるかと思っております。

○砂田杲洋委員 しっかりやってください、終わります。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、副委員長のほうから備蓄の話が出たんですけども、今、防災グッズやいろいろ出てるわけですけども、ただ、今、各家庭での自己防衛というのはやっぱり必要やろなというふうに思うんですよね。その中で、各家庭でどれぐらいの備蓄、この災害に対してしてるのかというような調査というのはしたことあるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 調査は、ちょっと私の知る限り調査まではしてないかと思っております。それで、あと今の現在の防災計画の中で、市民の方については3日分の備蓄をお願い

いしてるということなんです、そこも徹底はできてるかというのはちょっと不安なところはありますけれど、そういう市民の中で、協力した中で備蓄していくという形にはなっております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういうふうに、行政のほうから啓蒙してるということなんです、でも実際にそれがどれだけ浸透してるのかということもあるんで、一応そういうことも必要じゃないかなというふうに思うんですね、まだやってなかったら。それによっていわゆる防災意識、その備蓄に対する意識の高揚も図れるというふうに思うんで、できることなら、いわゆる全体というわけではないと思うんやね。被害の大きなところ、またそうでないところ、その中でも温度差があると思うんで、そこらを見きわめながらやる必要あるん違うかなと思うんですが、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それは非常に大事なことだと思います。そこについては、どのような形で啓蒙していくかという部分になるかと思えますんで、それについてはアンケートをとるのがいいのか、自主防災組織の中でそういう部分話すのがいいのか、そこらについてはまた検討させていただいて、できるだけ意識を高揚させた中で対応していきたいと思えます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ぜひそういう方向で、一度アクション起こしていただきたいと思えます。終わるときです。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 消防団員の確保のことについてお聞きしたいと思います。消防庁が、消防団充実強化対策本部を設置したというようなことでありまして、自治体職員や先進事例をいろいろ紹介して、確保を大々的にやっていくぞという方針を出しております。ことしで発足120年を迎えるそうでありまして、消防白書によりますと、1952年に209万人いた団員が、昨年4月では86万8千人、9千人近いところでずっと減りました。

高齢化も進み、10代から30代の割合が90.4%だったのが、今は55%であるというようなことでもあります。本市におきましては、婦人消防団員も設置いたしましておりますけれども、これからどのようなことになっていくのか、これは長期計画のところで聞くべきことかもしれませんが、方針や所見がありましたらお聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 消防団については、現在2,190名の団員がおります。それで、合併当初につきましては2,226人ぐらいやったと思うんですが、ある程度の推移はキープはしてるかと思うんですけれども、今後については、その団員確保についてもかなり大変な形にはなるだろうとは思っております。その中で、組織再編なり消防団の中で、いろいろと協議していかんなんとは思っております。今後、その災害においてのそういうマンパワーも含めた中で、消防団と協議していきたいと思っております。ちょっと具体的な協議は、まだ入ってないところでございますけれども。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 団員が足りない集落が、非常にたくさんふえてきていると思うんですけれども、現段階では自治体の、いわゆる市の職員等が入ってるのはどれぐらいおるか、その辺はわかりますか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） ちょっと、人数までははっきりした数字は把握してないんですが、地元のほうについては、職員についてはある程度率先した中で入ってるかと思えます。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 長期的に人口も減ってきておりますし、少子時代でございますので、先のことをにらんで、ぜひ団員の確保はやっぱり必要だと思います。特に低地帯のところなんかでも、水防のことは大変重要でございますし、津波の来たときに、やっぱり活動してくれるのは消防の団員の力であると思っておりますので、ぜひその辺をよろしく願いしたいということで、終わります。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 地震、津波についてですけども、これ市民への啓蒙がもっともっとすべきじゃないかと考えるんですけども、今年度どういうことをされたか、防災訓練以外で何かありましたら、お尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） ことし、今までなんかになるんですが、今現在、津波の地域がどうしても主になっております。そこについては、時期があるたんびに入らせていただいて、避難をどうするかという部分についていろいろ協議はさせていただいております。あと、どうしても内陸部については、入ってるのは実際のところ少ないです。あとは、その部分については自主防災の中で、いろいろ補助事業メニューの中で、ちょっと交流というか、お話をする機会もございますので、その中ではそういう情報等について、いろいろ意見等を聞かせていただいたりはしてるところです。それについて、できる部分について意見交換するというようなところです。

以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 講演会、研修会、そういうような話を余り聞かないわけですね。やはり公民館を利用して、やはり専門家なり経験者を呼んで、こういう状態やったんやという話をやっぱりすべきで、だから今後どうしていこうというような、そういう講演会的なものをもっとすべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それも大変大事なことやと思います。今、実際のところ、阿万の講演会については、もう淡路の全体の中でするような講演会が主というのが実際のところです。あと、どうしても昼間があるんで、なかなかちょっと参加できない部分もあるので、そこらについては、ちょっと今後市民を対象としたような啓発なり講演会なりを、ちょっと考えていきたいなと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員　市の職員も、やはり南三陸へ行ったと。やはり各種団体で視察に行っておるという状態の中で、恐らく単純な話であれば、話できる人は多いのではないかと思うんですわ。それと、やはり記録写真も大分あると思うんで、やはりそういうものを利用して、実際公民館単位で進めていくべきだと思うんで、やはり今後そういう面に力を入れてほしいと思います。終わります。

○蛭子智彦委員長　ほかにございませんか。
副委員長。

○長船吉博副委員長　建設課長にお聞きします。課長、昨年一緒に福良の町、夏暑いときに歩いてもらいましたよね。通学路、それから一旦停止等のないところ、そこら見てもらって改善していただくように要望してやったんですけども、まだその現状どういうふうになっておるか、計画随時していただいておりますのか、そこらをお聞きしたいんですけど。

○蛭子智彦委員長　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　ただいまおっしゃられた件については、2カ所ですね、具体的にいますと慈眼寺の参道というんですか、それと交差点2カ所について、もう既に業者に発注しております。あと、いろいろ計画は早い段階でしたんですけども、なかなかほかの件でもそうなんですけども、協議関係とか請負業者の契約にちょっと時間を要しまして、大変おくれております。申しわけなかったと思っておりますけども、その2カ所と、あと防護さくのほうもあつたかと思うんですけども、それについても、今、県との協議の回答を待ってるというような状況でございますので、その他については、かなり今年度についてはちょっと難しいかなと。新年度に、何カ所か予定しておる分もでございます。

○蛭子智彦委員長　副委員長。

○長船吉博副委員長　こんなん言うたら悪いけども、やはり一緒に歩いて要望等をしてある、今、工事発注していただけたというのはありがたいねんけども、全然その情報が私のほうにも来ないし、これ一緒に歩いた連合自治会長のほうには、そういう報告はいつとるんですか。

○蛭子智彦委員長　建設課長。

○建設課長（赤松啓二） それは、南淡の公民館のほうからも状況の問い合わせはあって、その都度回答しております。2回か3回やったかと思います。それは、今、議員さんおっしゃるように、どうなってるんやというような問い合わせで、何回かありました。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 できる限り情報はいただきたいと思いますので、ちょっと気をつけといていただきたいなというふうに思っております。

もう1点。情報課長、この前一緒に井原市とさぬき市へ行ってきたんやけども、その反省ではないんやけども、もっとやっぱり近隣のCATVのところと交流をもっともつとすべきではないかという、僕はそういう感じを捉えたんですけども、情報課長いかがですか。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 議会広報広聴常任委員会に同行させていただいて、施設の内容とかも違うとはいいいながら、いろいろと参考になることを聞きまして、大変ありがたい時間をいただいたと思っております。それで、私どものケーブルテレビの、今おっしゃったその周辺のケーブルテレビということですけども、島内は御存じのように洲本のケーブルテレビでございますけれども、そこはある程度連携をとって、番組の交換等をさせていただいております。それで、もう少し広い範囲でということになりますと、番組づくりのこととかについては、兵庫県のほうでケーブルテレビの広域連合というのがございます。そこで、いろいろと他のテレビ局との情報交換等をしておるところでございます。またそれとは別に、情報課として視察等も何カ所か行くというようなことも進めておまして、今後についても、そのような点について努力していきたいと考えております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 やはり、この南あわじ市から洲本市のほうへ働いている人もいて、また洲本市からこちらへ来てる人もいてる。ですから、そういう近隣の情報等も共有していくべきだと思うし、当然そういう情報を欲しい人たちもたくさんおると思うんで、より一層もっともつと交流を広めて、そういうことによって、やっていくことによって、将来のスリム化なり合併なりを見据えたこともできていくわけなんで、より一層そういう部分に深めていってほしいなという思いがしたんで、今後そういうようなのをできる限り努力していただきたいなという思いですけども、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） おっしゃるとおり、私どももそのように感じる場所もご
いますので、今後そのように努力していきたいと思ひます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 あともう1点、井原市のほうで、振り込み詐欺とか、不信電話の
着信を知らせる機材の貸し出しをやっておるといふふうなこともあったんですけども、南
あわじ市はそういうような機材の貸し出しとかいふのは、まだ計画とかそういうのはない
んですかね。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今のところ、そういうのはちょっと計画しておりませんが
も、もう少し調べて、検討すべき部分は検討したいと思ひます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 今、本当に日本全国にそういう被害が広がっております。多種多
彩ないろいろな手口で電話をかけて、被害が広がっていつてゐるわけでございますので、で
きたらそういう不信電話の着信拒否、そういう機材ができたら普及、特に独居老人と高齢
社会においてねられる人たちのところには、そういうようなのを置いていつてほしいな
という思ひがしたんで、そういうことで、今後1回検討してください。

○蛭子智彦委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 関係機関とも協議しながら、検討したいと思ひます。
以上です。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませつか。
登里委員。

○登里伸一委員 都市整備部長にお願いしませす。実は、国土交通省で都道府県にある、

特に市町村にある橋やトンネルの点検といたしますか、橋や道路に関して5年ごとに点検させるというようなことを発表しておりましたが、道路の約4割がつくった日がわからないというようなことも新聞で報道されておりますが、この状況はどのような方針でいくようになるのかをお聞きしたいんですけども。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） その点については、私のほうから回答させていただきます。

橋梁点検については、もう既に5年前から調査をしまして、721橋の橋の調査を既に終了しております、ことしからその点検の結果に基づいて修繕を開始しております。先ほどもおっしゃってましたように、5年の調査期間は終わったんですけども、5年前に調査をしていきますので、また今年度から2回目の調査に橋梁については入っております。それと新たに、国の今回の補正予算で、今までやってきた長寿命化計画に基づく点検に合わせて、道路ストック総点検というのが新しく補助対象になりました。それは、道路上にかかっている看板、また道路の防災点検ということで主に道路の法面の点検、そういった点検を今回国のほうの補正予算で上がっております、市のほうでもそれに基づいて今回の補正に上げております。今回の橋の点検につきましては、今までやってきた長寿命化点検というのは、あくまで簡素な点検であったんですけども、今回補正予算でおかせてもらっている点検については、もう少し詳細に点検をしていくということで、私どものほうでは、今、720の内488の橋をもう少し詳しく点検していくということで計画をしております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 非常にすばらしい対応をしております、感心いたしました。心からお礼を申したい。非常に、橋やトンネルといたしましても、津井に2カ所あるぐらいかと思いますが、老朽化に対する修繕、補修に対しては、これから国からも補助を出していくというふうに伺っております。この、私ところにある721の橋のうち、つくられた年代がいつだとかいうのがわからないというようなものはたくさんあるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） この721というのは、2メートル以上の橋梁ということでございまして、合併した時点で、それぞれの旧町で管理しておりました橋梁台帳というのがあるんですけども、その中で、今おっしゃられてるように、建設年次がわからないものは

あります。それは、小さい2メートル、3メートルぐらいの小反橋でしたら、記載されていないようなことがあります、1割か15%ぐらいだったかなというような記憶をしております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 対策が非常にすばらしくしてくださっておりますし、答弁もしっかりしておりますので、これからの老朽化に対する方針を、一応ありましたらお聞きしたいと思いますが。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 先ほども言いましたように、ことし3橋、来年度に4橋修繕していくわけですが、なかなかこのペース、今後国の補助金も補助額もアップしてくるのかなという気がしますが、私どもは1年に5,000万円の予定で今20年の計画を持っておりますが、できればもう少し年間の修繕の橋梁数をふやしたような計画で、進めていければなというようには考えております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ちなみに、橋梁の点検とかそういうのはどのようにしとるのかということ、わかりましたらお話いただいて終わりたいと思いますが。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 橋梁の点検については、専門の業者に委託をしております。そういったプロの目によって、詳細に点検をしてもらっておるわけですが、どうしても一番多いのは、PC橋でしたらほとんど大丈夫なんですけども、一番多いのは鋼橋といつて、H鋼で懸架しているような橋のサビとかですね、古い小反橋でしたら、もう鉄筋にサビが出ておるといような、塗装の必要性があるのが一番多いかなと。橋台とか橋脚で傷んでるといのは、今までの結果では少ないかなと、そういうように結果は出ております。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。
ほかにございませんか。

熊田委員。

○熊田 司委員 らん・らんバスの件でお聞きしたいと思うんですが、よろしいですか。
本来でしたら、3月末で1年間の総占めというような形になって、そこで聞いたほうがいいのかもわかりませんが、申しわけないんですが、この時点で昨年と比べまして、どのような状況にあるのかをお聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 1月末現在、利用者数については85%であります。75歳以上については70.6%、障がい者につきましては153.5%というような形になって、それぞれに、また各号ごとふえたり減ったりというような形になっております。
以上です。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 これはまだ委員長にお願いなんですけど、一応また資料としていただけたらと、各委員の方に配っていただけたらと思うんですが。

○蛭子智彦委員長 利用状況ということですね。

○熊田 司委員 はい。

○蛭子智彦委員長 皆さんいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 そしたら、委員会として資料提供ということで、各委員にらん・らんバスの運行状況、実績表、この一覧にしたものをまた出していただけるようお願いいたします。

熊田委員。

○熊田 司委員 今度、また4月から新しくダイヤの変更とか、そこら辺はあるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 4月からは、基本的には沼島の帰り便と、バス停を少しふやすだけでございます。あと、要望もいろいろいただいております。それについて、公共交通会議とか検討もさせていただいておるんですけども、いろいろな御意見の中でもう少し整理をしながら、27年の4月、いわゆる新庁舎開庁に向けて、もうワンステップ上がったような形で、サービスの向上を目指していきたいというようなことで、今、検討中です。ですから、4月については少量という形になります。

○蛭子智彦委員長 熊田委員。

○熊田 司委員 そうしますと、多分27年度大きく流れが変わってくるのかなと。新庁舎の建設できますんで、それに向けての準備段階をこの1年していくと思うんですが、結構本当にいろいろな要望等議員の皆さんも聞くし、また企画のほうにも電話がかかってくると思うんですが、何とかこの乗車率を上げたいというのが一番の願いかなと思ったりするんです。今後、市長公室としてはどのように取り組んでいくのか、大まかなところだけで結構ですので、そこら辺だけ話を聞かせていただけたらと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、おっしゃっていただいたように、非常にたくさんの要望をいただいております。できる限り、その要望に応えるべく努力を重ねてまいりました。例えば、バス停を100、先般ふやさせていただいたり、コースを空白地がないようにいろいろなところに入っていきます。その分時間が長くなって、本数が少なくなるというようなことがあります。財政的な面の限界も探りながら、そこら辺が一番難しいようなところなんですけども、やはり庁舎ができた以上、それに市民サービスがついていくような形で、何とかここ1年で調整をしていきたいと思っております。ただ、公共交通会議においては、もうバス停においてそれだけふやしてゼロのところもありますし、今10カ月ほど過ぎましたけれども、10人とかしか乗ってないところもあります。そういうところはもうなくしなさいという御意見もいただいておりますし、コースを乗らないところは変更したらどうかという御意見もいただいております。総合的な判断をしながら、決めていきたいというふうに考えております。

○蛭子智彦委員長 そしたら、資料を出していただくときに、そのバス停とか、バス停ごとの利用実績とかも含めて、出していただけるということによろしいですか。数だけで

はなくてですよ。利用実績ということになれば、今、いろいろ出とったようですけども、利用実績がないところということも大事な点になるのかなと、ちょっと今やり取りを聞いてって思ったんですけども、それはどうなんですか。

○市長公室課長（喜田憲和） 全て、230ほどのバス停がございますので、資料が大量になってしまいますので、そこら辺どう対応させていただければと思いますが。

○蛭子智彦委員長 230、一覧表にすればそんなにたくさんのものではないか、それかゼロとか非常に少ないところのバス停ですわね、そういう箇所に限ってでも出すのは、限定しても無理ですか、10人以下とかに限って見たときに。それたくさんあるんですか。

○市長公室課長（喜田憲和） 例えば、主要施設が1,000人、2,000人というような形があって、その間のバス停についてゼロとか10人とか20人しか乗ってないというような形で、系統立てての表をつくっておりますので、その資料提供については、もう少し相談させていただけたらと思いますが。

○蛭子智彦委員長 リアルにわかればというようなこともありましたので、3月までの1年間の利用実績ということで、一応出していただいて、そしてそのことを踏まえてまた再度議論するということでよろしいですか。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、3月末までとおっしゃった。

○蛭子智彦委員長 末までのということになるでしょう、利用実績ということになれば。

○市長公室課長（喜田憲和） 4月、5月以降。

○蛭子智彦委員長 そんだけになるの。

○市長公室課長（喜田憲和） 一旦、それぞれバス停につきまして、運転手さんが一々1人ずつチェックをしながら、それを月末に報告をいただいて、担当者が全て入力をして、どんだけ乗っているかというような作業をさせていただいておりますので、非常に事務に手間がかかっております。ですから、3月いっぱいのをすぐにとというのは、ちょっと調整もさせていただきながら、次回の4月の委員会で間に合うようでしたら出させていただけたらとは思いますが。

○蛭子智彦委員長 それでよろしいですか。
 それで出させていただくということで。

○市長公室課長（喜田憲和） はい、4月か5月かということで。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
 そしたら、副委員長。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 前回の委員会審査でも、委員会の運営でちょっと不十分な点もありまして、いわゆる消防車両の関係ですね。これを一次防災、水防の関係で一定活用できないのか、その可能性はあるのかなのかという質疑があったわけですが、十分煮詰まらないうままで終わったかの印象があるんですけども、これについては再度調べていただくということはできますか、防災課のほうで。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこについては、消防団の活動という形の中ですか。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 これ、廣内委員から提案された中身だったわけですがけれども、幾つか非常に大きな水の場合と、ある程度対応できる場合と、どの程度まで対応が可能なのか、消防団ごとに。あるいは、その消防車両1台ごとにどの程度の排水能力があるのか、こういった団ごととといいますか、地域ごとの集約ですよ、これはできないんですか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこについては、ちょっと、今、現状の話になるかと思うんですが、今、現状雨が降って道路側溝とかあふれた場合、部分的に消防団それぞれ個々で活動しております。それも、その当日の中で支障がある分について、ポンプを使って排水をするとかいう部分の活動はしてるかと思えます。あと、その消防団として災害以後、次の日とかという部分になったときは、どういう形で対応してるのかちょっとわからない部分があるんで、そこらをちょっと確認ということでよろしいですかね。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 ですから、どの程度能力があるのか、それを実際にどのように活動されているのか、こういう点になろうかと思うんですね。消防車両ごとに、大体ポンプの排水能力というのは出てくると思うんですよ。その累積を積算をしていくとどうなるのかというのは、調査ですわね。これは、防災計画の中にも活用できるのではないかという観点からの質問であったかと思うんですよ。その点を1回整理して、今後の総合的な防災計画の中にも組み込めるものであれば、組み込んでいくということを求めた質問でなかったかと思うんですけどもね。いかがですか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 消防ポンプについては、規定の中で機能ですかね、その部分でわかるかと思えますんで。あと、そこらについてはまた消防団と会議の中で、各取り組み状況も含めて確認をさせていただくということによろしいでしょうか。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 わかりました、その点ちょっと、前回積み残しのようなことになりましたので、申しわけなかったんですが、確認をしていただきたいと。

それと、副委員長、もう1、2点あるんですが、一つはハザードマップの関連なんですけれども、この津波浸水想定図というのが出た中で、どうしても津波ということに重点がいくということであったかと思うんです。しかし、地すべりであるとか、土砂災害等の危険区域の指定、あるいはその対応、あるいは洪水、高潮、こういった原発までいくかどうかは別にしまして、一応自然災害の中で考えられる部分というのは、このハザードマップの中に今回入れていくようになってくるのかなっていないのか、その点確認をしたいのですが。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 今回のハザードマップにつきましては、津波、それから土砂災害危険区域、それから地すべり区域、あと洪水の部分については、先ほど言うたような形で、何年かの分の中で想定される浸水区域をしていきます。それから高潮ということで、合併当初つくらせていただいた分について、最新の情報にして配布するという形にしてお

ります。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 それは結構です。それと、あと県のほうの、これは防災だけじゃなくて都市整備も関係するんかと思うんですが、ポンプの改修であったり、堤防の改修であったりとか、県の事業の中で予算化されてる部分というものについては、内示があったり連絡があったりはするんですか。

○長船吉博副委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 防災のほうについては、現状で確認等はしよるのは、その5カ年計画の部分だけになっております。それについては、それぞれの原課の中で対応という形で、そこまでちょっと網羅はしておりません。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 都市整備のほうではどうですか。

○長船吉博副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 県の予算等の発表がもうじきあると思うんですけども、次年度。予算に付随して、その都度県のほうから報告を受けるような形になっております。ポンプ等につきましては、長寿命化という形で、それぞれの点検は県のほうで行ってございまして、それに基づきまして、予算の範囲内で改修を行うような形で、全体的な改修計画等という形じゃなしに、順次県のほうから報告を受けるようになっております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 市からの要望を出してる点もあろうかと思うんですね、県の事業ということで。それについて、新年度予算で一定の見通しがあるとかないとかという連絡もないんですか。

○長船吉博副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 要望等は、全て受けた分につきましては、県のほうと調整しながらお伝えはしてるんですけども、何分県内部のことですんで、取れたとか取れないとかいうようなことは、今のところ実際発表になる前にならんと把握できないような状況です。御要望の点については、確実にお伝えいたしております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 県議会でも、新年度予算ということで、議論もされてるようにならんと聞いてるんですけども、実際に要望しておったり、あるいは南あわじ市管内の県の事業ということについて、やはりこれは説明があつたり、連絡があつたりという仕組みがあつて当然だということに思うんですけども、これはやはり地元からも、ぜひそういう新年度予算に向けて、事業化のおよそのものについての説明なり連絡なりは求めておくほうがいいんじゃないんですか。

○長船吉博副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 市で任された部分につきましては、市のほうで順次行っておりますけども、何分県のことですので、担当者レベル等の打ち合わせはさせていただけるんですが、実際決定されたかどうかという話については、予算の発表を待つ以外方法がないかなど。要望につきましては、お伝えして調整を図るとるんですけども、結果として見えてくるのが県の予算ですんで、申しわけないんですけども、そういう形で結果を把握するのは、予算発表を待ってからという形になっております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 もうそろそろ出ると思いますんで、よくつかんでおいてほしいと、これは3月議会の中でもいろいろ、予算議会ですので、関連してのいろんな質疑もあろうかと思っておりますので、しっかりつかんどいていただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

○長船吉博副委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 詳細な資料を求めまして、発表後の資料について御説明できるようにさせていただきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長　　ほかにございませんか。

　　そしたら、取り合えずもう11時になりましたので、10分間休憩をしたいと思います。
再開は11時10分からということで、それでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長　　じゃあ、休憩ということでお願いいたします。

（休憩　午前11時00分）

（再開　午前11時10分）

○蛭子智彦委員長　　再開いたします。

　　質疑ございませんか。

　　廣内委員。

○廣内孝次委員　　この前の委員会だったと思うんですけども、登里委員が質問した三原川の右岸、この下ですね。道路が大分傷んだと、波を打っているという話がありましたけども、確認はしてきましたか。

○蛭子智彦委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　確認はしております。道路については、1、2級については、路面正常調査というのを実施しております、この路線についても実施しております。

○蛭子智彦委員長　　廣内委員。

○廣内孝次委員　　修理の予定は、特にはないですか。

○蛭子智彦委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　前回も言いましたけども、この三原川の右岸については、新庁舎の完成後ですね、全面的に修繕したいと考えております。というのは、その工事期間中にやると通行に支障があるのかなというのと、大きい重量物がまだ通るのではないかなという心配がありますので、できれば庁舎の開庁時点で完了してればいいんでしょうけ

ども、その辺ちょっと、今、検討中ですけども、最初に言いましたように、できれば庁舎の工事が済んでから、改修に入りたいなというふうに考えております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これは、2、3年前だったかと思うんですけども、旧の西淡でやはり倭文川沿いの道路でしたかね、一応車がハンドルをとられて、それで保険で修理代を出したという前例があるわけなんですよ。その中で、もしあそこ通りよって、ハンドルをとられてもし事故をした場合、これどないになりますか。

○蛭子智彦委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 道路の管理責任というのは、当然市にあるんですが、状況的に管理瑕疵の状況なんかどないかという判断は、していただく必要はあるんですけども、一義的にやっぱり陥没しとったり、そんな修理等の対応については、市で事故の起こらないようすべきものやと考えております。どうなりますかと言われてますと、実際はそれぞれの状況によってこようかと思えます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 それ、先ほど言いましたように、2、3年前に保険で直したわけですね。修理代を市が負担して、直しとるわけなんですよ。そういう前例があるのであれば、これあそこでもハンドルをとられて、女の人でも事故をやった場合、これ市に責任があるということになると思うんですね。ですから、できれば本復旧みたいな格好じゃなしに、仮復旧でもやはり陥没したところに関しては、やはり補修をすべきでないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 部分的な改修については、当然その都度やっておりますし、今おっしゃってるその部分が、どの部分のことを言ってるのかわかりませんが、西川橋から下流の、今、少し陥没してるところについては、近々修繕はする予定でおります。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 西川橋から押上橋の間で、1カ所や2カ所ではないんですね。何カ所もあるわけなんですね。ですから、その分をやはり早急に修理しないと、これ本当に事故が起きたら、それは人命にかかわる事故にはならんとは思うんですけども、やはり市に責任という意味合いにおいても、仮復旧的な修理の仕方でもええとは思うんですけども、やはりこれ修理すべきだと思うんで、その点確認して実施していただくことを要望しときます。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） わかりました。先ほども、ここへ来るときに当然その右岸を通ってきておりますので、それはわかっております。ですから、先ほども言いましたように、その通行に支障のあるような、安全上都合の悪いようなところについては、早急に直す予定にしております。

○蛭子智彦委員長 ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員 関連して、お尋ねします。実は、あの道路に関しては、どうしても路盤が弱いと。恐らく、川の土砂を上げた砂みたいなんがあるもんですから、ちょっと重たいものでああいう状況になるんですね。ぜひ、もっと路盤を強くして、何度もああいう波打ちにならないような方法を、補助対象の関係からどうなるんか、その辺はわかっておりましたら、説明願いたいと思うんですけども。

○蛭子智彦委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） これはちょっと専門的になるんですけども、道路については表層、アスファルトですね、その下に路盤というのがあります。その下に路床。路盤というのは、上層路盤と下層路盤、粒調碎石であったりするわけですけども、道路の加重を受けるのは路床の部分ですね、路盤の下の部分。これについて、前回も説明させていただいたように、セメントによる路床改良なり、置きかえ工法とって、その土壌そのものを入れかえるというような工法があるわけですけども、現実的にはセメントの安定処理等が一番多いわけですけども、それはその路床の土壌調査、土質調査をして、その結果を踏まえてやってるわけですけども、それは交通量によって、その舗装の厚みとか舗装工設定は同然変わってくるんですが、それに基づいて舗装の計画設計をするわけで、今までもそれに基づいてやってきておるわけですけども、どうしても河川の近くというのは水位が上下す

るので、その都度吸い出しを受けるケースが多いということと、舗装設計をする場合に行う土質調査というのは、200メートルに1カ所やってるわけですが、それに基づいて設計をするわけですが、あくまで国の基準でそれはそのとおりやるわけですが、それに基づいてやってるにもかかわらず、部分的にどうしても下がるようなケースもございます。それは、追追修繕していくしかないのかなと、そういうように考えております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 願わくば、今の路床をしっかりといただいて、たびたび修繕が入るようなことがないような道路をつくるべきではないかと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いてよろしいですか。ここにある4番目のことですが、国際交流及び友好市町の調査についてということをお聞きしたいんですが、この国際交流及び友好市町の関係は、現状はどういうようになってるんかということをお聞きしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 国際交流につきましては、友好提携を結んでおりますセラナ市と、毎年行ったり来たりの交流をさせていただいております。昨年につきましては、10名ほど来ていただいて、交流をしております。また、子ども映画祭においては、15カ国、150名もの子供たちを東南アジアから迎えまして、島内の高校さんをお願いを申し上げて、交流会をしてるような形でございます。

それから、韓国南海郡とサッカー交流ということで、これは淡路3市とサッカー協会と行ってるんですけども、それを夏に、それも行ったり来たりというような形でさせていただいております。

それから、友好市町5つございます。以前にも議会の方で御指摘をいただきました。サッカーとか人形浄瑠璃とか野球とか、新ひだかのほうへ行っておりましたですけども、今そういう団体が、25年度2回募集させていただきましたが、今ゼロのような状況です。前回指摘いただきましたので、直接サッカーのほうに、ことはどうですかというようなこともさせていただいております。やはり、年の役員さんによっても考え方が少し違うようがございますが、来年度も予算は上げさせていただく予定ではございますけども、鋭意いろいろと事前に感触を聞いていきたいというふうには思っております。ただ、今、少しそういう連絡調整ができてないのかなという反省のもとに、そういうことを申し上げさせていただくとるんですけども、事業そのもののあり方というものも再検討が必要な時期に来てるのかなというところも一部考えております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 昨年に議員の改選がありまして、その前に私は市民連合、無所属クラブに入っておりました。そのときに、企画発案してきちっとやっていただいて、岩手県の葛巻町とそれから北海道の新ひだか町に行く機会がありました。西淡町の議員をしておるときには、ちょうど私が入った年が静内町との姉妹提携という年でありまして、それから2、3回は行ったんですが、久しぶりの議員の交流であったと思います。その町長さんとも皆参加していただいて、大変友好的に歓迎していただきました。その町の現状を見るによって、多少は私たちにも参考になったことがたくさんあったと思います。今後の国際交流や、そういう友好市町に対する対応といたしますか、取り組みについてはどのように考えておられるか。また、年間の予算がどれぐらいなのか、ついでにお教え願いたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今後の方針につきましてですけれども、特に国際交流につきましては、子供たちが交流することによって、非常に学ぶという気持ちが増幅したり、やはり同年代と交流することによって、すぐ打ち解けて非常に勉強になると、横で見えてもそう考えております。ですから、国際交流につきましては継続をしていきたいと、予算につきましては300万円前後上げさせていただくような、もう少しです、ちょっと数字、今、手元にありませんのであれですけれども、上げさせていただきたいというふうに思っております。

また、友好市町につきましては、特に北海道の新ひだか町、平取町さんにおかれましては、訪問しますと非常にすばらしいというか、すごい出迎えを受けます。平取町も私も合併前に行かせていただいて、産業においてもいろいろなキノコであったり、トマトであったり、黒牛であったり、そういうところも視察もさせていただいて、先進的にやられているところもありますし、また思いとして、自分たちがこちらから淡路に住んでた方が向こうに行かれて、集落を形成しお寺さんまでつくってというような、非常に御苦労された経緯もいっぱい聞いていたりしております。その中で、交流をぜひとも続けていきたいなどは思ってるわけですけれども、あくまでも補助金につきましては、高校生以下の部分について、今、50万円上げさせていただいておりますけれども、成人以上につきましては、ぜひとも自費で交流を重ねていただけたらという考え方でおります。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員　　よくわかりました。私、一応提案ですが、例えば3年か5年でも結構なんですけど、毎年毎年たくさんお金を使えということは無理ですから、ある程度そういう節目を考えて交流をやるべきではないかと思っております。といいますのは、クラーク博士がボーイズビーアンビシャスと言ってやった農業の指導が、今の新ひだか町等には非常に日本の風景ではない、あれはアメリカの風景だというように聞きますが、全然違う世界があるなということがよくわかると思います。交流することによって、お互いに日本の、自分たちの町の現状を知ることができると思うので、今後の努力もよろしく願いしたいと思ひまして、終わります。

○蛭子智彦委員長　　答弁、市長公室課長、今の質問で。

○市長公室課長（喜田憲和）　　交流につきましては、広報のやり取りであったり、今現在も各市町からいただいたり送ったりもさせていただいておりますし、またそれぞれ5周年記念のときも来ていただいたりとかいうようなこともあります。今、御指摘の部分は、何年かに一度大きな交流をとというようなことでございますので、財政状況を見ながら、御相談もさせていただいて検討していきたいというふうに思います。

　　以上です。

○蛭子智彦委員長　　ほかにございませんか。
副委員長。

○長船吉博副委員長　　委員長。

○蛭子智彦委員長　　先ほど、ちょっとケーブルテレビの関係が出たんですが、これ、かねてより番組表ですね、これ非常に強い要望が出たと思うんですね。実際に、これは広報広聴の視察であったわけですが、それぞれ市民に番組表の配布はしておるといふ状況やったんですね。大体、番組表は市民の皆さんに配るといふのが原則的なものになつてくるような印象があったんですけど。その点、どのように御理解されてますか。

○長船吉博副委員長　　情報課長。

○情報課長（富永文博）　　井原市で、確かに井原市さんの番組表を見せていただきました。南あわじ市でそれをする場合に、確かに印刷とか折り込みのこともあるんですけども、やはりその番組編成上、どうしても1月間とかいう長い期間のものを事前に確定する

というのが、やはりちょっと難しいところがございます。ですから、井原市さん月刊だったと思うんですけども、やはりそこら辺の、どういう番組があるかというのをどこまでお知らせすればいいのか、その枠組みとして「いきいき」という番組がありますとかいう、そんなものでいいのか、もっとその内容までということになりますと、どうしてもせいぜい2週間程度の先までしか確定的なことはできないという状況だと考えております。今、現状がですね。ですから、今のところは、恐縮なんですけれども、ホームページの中で、ちょっと見やすい形にしてあると思いますのでそれを見ていただくか、最近ですとデータ放送といいますか、番組表が出てきますので、その番組表で確認していただくのが、今のところのよい方法ではないかと考えております。ただ、おっしゃるように、その番組表については、もちろんまた今後も検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、現状についてはそのように考えております。

以上でございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 どんなものが納得してもらえるかどうか、枠組みはどうかというのは、結局出してみないとわからん話であって、今はとにかくないことに対して不満が出ると思うんですよ。出して、出たものに対して、ああではない、こうでもないということではないわけで、まず出してくださいということが優先するんじゃないかと思っとなすけどね。

○長船吉博副委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 今、検討段階で、どうなるかまだ決定ではないんですけども、広報紙にその一部として入れてみると。ただ、毎月というわけにはいきませんので、それを例えば1年に1回枠組みといいますか、大まかな番組の枠組みを出ささせていただいて、もう少し詳しいものは、先ほど申し上げた番組表なり、ホームページなりを見ていただくということで、まず進めていきたいとは考えております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 やっぱり、住民サービスの提供でしょ、市というのはね。これはもうずっと言われ続けてることですよ。それで、ホームページに出してるから見てくださいというのはサービスじゃないと思いますよね、指示みたいなもんでね。やっぱり、これケーブルテレビは市のものであって競争会社もないし、競争会社といえばインターネット接

続契約で、いろいろE O光とかそういうライバルはあって、そこでの競争みたいになつてるわけですが、ケーブルテレビ番組というのはもうここ一社しかないわけなので、やっぱりそういうことからいえば、少しのことでできるのかなど。ただ、印刷なり折り込みなりの費用はかかってくるので、それは予算つけないといけない話で大変ですが、これはやっぱりせっかく行ってきた成果としても、もう大枠でまずやってみたらどうかというのが思うので、やっぱり早速取り組んでほしいなと思いますわ。よく検討してください。

○長船吉博副委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） どこまでできるかわかりませんが、検討させていただきます。お願いします。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 これは、またいろいろ他の委員からも、予算委員会などでも恐らくいろいろと出てくる話かなと思っておりますので、後に譲ってということにします。

もう1点なんですが、都市計画上の公園ということで若人の広場、これ、今、随分進んどうるかと思うんですけども、現状どうなってますか。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 若人の広場の整備の工事の進捗状況ですけども、8月に本契約して、9月8日に安全祈願祭等行いまして、それ以後本格的な工事に入っております。宿泊棟はもう既に解体しております。それから旧の展示棟、管理棟なんですけども、外部の石積みはもう全て取り外しております。それから、内部の石積みも解体し、11月末ではもうコンクリートの躯体がむき出しというふうな状態になっております。それで、現在は記念塔の改修に向けた基礎の補強、それから管理棟内部の躯体の補修ということで、工程率でいいますと、2月末で18%から20%の進捗になるかと思えます。それから、監理工程からいいますと、ほぼ順調に進んでいるような状況です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 そしたら、補正予算を組まなければいけないような障害的なことは、現状ではないということですか。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 現在では、そういうふうなことは考えておりません。ただ、このたびの国の補正予算を配分内示が来ておりますので、その分の補正予算はこのたび計上します。工事としては繰り越しをするんですけども、補正予算が国のほうから内示をいただいております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 それは、どういう点で補正をするわけですか。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） それは、26年度の前倒しということで、国のほうのこのたびの補正予算の要望をしておったわけですけども、その部分の予算がついたので、3月に補正予算を計上するという形です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 その後、これが完成をした暁のことにもなろうかと思うんですけども、1つは展示物ですね。今、立命館大学のほうに、これ譲渡したというふうに聞いてるわけですけども、展示物をどうしていくのかとか、あるいはやはり駐車場というのは非常に大事になるのかなと思ったりするわけですけども、駐車場も現状の予定で台数が確保、何台ぐらい確保されるのか、ちょっと詳しく説明いただけますか。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 展示物については、どういう形にするかということは、懇談会等、事前の調査・企画のときから検討課題となっております。それで、立命館の平和ミュージアムも視察に行かせていただきました。それで、一部展示物も見させていただきましたし、そのときの資料も本になっております、それをいただきました。ただ、今度完成のときには、そういう展示物でなしにデータの、例えばパソコンとかテレビとか、一部パネル程度な展示等を行って、維持管理がそうかからないようなことを考えております。また、平和学習ということで、いろいろなそういう設備というか、青少年の方にも来

ていただけるようなことは考えております。

それから、駐車場については、以前ありました宿泊棟の部分を解体をしまして、大型バス3台、それから障がい者用も含めて旧の宿泊棟のところには14台と大型バス3台、それから下の入り口のほうの、計画ではDゾーンになるんですけども、一応トイレとそこに駐車場を12台は確保します。ただ、催し物とか駐車場の確保をするのに、催し物としたときには下のCゾーン、Bゾーンというところに芝生広場がありますので、そこには臨時駐車場というか、そういう形では置けるような格好をとっております。

以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 そうすると、例えば土・日・週末とか夏休みとか、ずっと来てもうたらしいんですけど、オープンしてというのはかなり来られる方も多いのか、むしろ来てもらわないといけないと思うんですよ。普通車両で26台ですか、障がい者の分も含めて。少し手狭かなというような感じもあるのと、あと管理するときに、やっぱり職員なりあるいは管理車両なり、こういったものとめておくわけですよ。ここら辺の構想はどないなっとるんですか。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 管理者というか、事務所を設けまして、その職員とかそこらの駐車場は、宿泊棟を解体したところの駐車場から、今の展示棟まではバリアフリーとか車の通行は可能としてます。ですから、この管理棟のあいたスペースには、2、3台置けるかなというふうな考えを持っております。それから、先ほども言いましたように、計画の段階から駐車場が少ないということで、もっと広くとりたかったわけなんですけども、一応公園の部分も少なくするわけにはいかないので、臨時的には入れるように、芝生のところに駐車場をということで考えております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 実際にですね、運用というかやりだして手狭になってきたという場合、駐車場をふやすようなスペースというのはあるんですか。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 御存じのように、今の地形上というか、ケース的にはもう駐車をふやすということは無理かと思えます。ただ、その言うてます芝生広場を減らして、駐車場ということは可能かと思うんですけども、そこらはまた検討課題になるかと思えます。

以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 そうしますと、この若人の広場については、今、建設委員会という名称になるのでしょうか、あると思うんですけども、仮に維持をしていく、運営をしていくという場合、こうした若人の広場の運営委員会なりというのはおくんですか。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 今の段階では、そういう委員会を設ける予定はございません。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 これは、今後議論の課題かと思うんですけども、前は動員学徒の援護財団と若人の広場の財団だったかな、2つの法人が、どちらに責任があるかわからんですけども、実質上雲散霧消して責任感がない中になったと。今回、市がやるわけですけども、やはりこうした施設というのは幅広い方々によって支えられると、市だけが維持をしとるということじゃなくて、やはりそういう多くの善意によって支えられてるというような運営形態というのも一つの方法じゃないのかなと。また、そういう方々に寄附をいただいたりしながら、運営をしていくということにしていかないと、いつまでも市だけが管理をして運営をしていく、県とも協力もしてということになろうかと思うんですけども、そこにおのずから限界が出てくるというふうに思っとるんですけども、やはり幅広い方々に支えてもらうという施設化を目指していくということも大事じゃないのかなと思っとるんですけども、いかがですか。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） そうですね、今これからの課題として、開園時間とか、24時間あけるのか一部夕方まで閉めるのか、そこらも含めた運営の管理、管理人を何人お

いてとかいう、そういうことは何らかの形で、市でなしに外部も含めた方々で検討しなくてはいけないかと考えております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 だから、市は基本はベースの部分で支えていかなあかん部分あると思うんですけども、実質運用の中で、やはり善意といいますかね、こういう動員学徒の遺族の方もおられますし、また遺族であろうがなかろうが、平和を願う方々というのは広範にいらっしゃると思うんですよ。そういう皆さんの善意でもって、運営をしていくということをご希望していただきたいたいというふうに思います。そのことを指摘をしまして終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかにございせんか。
廣内委員。

○廣内孝次委員 新庁舎の進捗状況、何%ぐらいになってますか。

○蛭子智彦委員長 よろしい、それ2のほうでやります。

○廣内孝次委員 わかりました。結構です。
出来高、前回3%ということでしたけども、幾らぐらいいってますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そしたら、もう今お手元のほうにお配りをさせていただきますので、これでわかっていると思いますが、施工JVのほうに請負をしていただいております。新庁舎本体のほうでございまして、1月末現在で6%。それと、外構工事でございますが、これが1月末現在で3%の進捗でございます。
以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 大体、これを見させていただいたら、予定よりちょっと遅いかな、大方はもういっとるような状況ですね。これ、工事を大手さんがやられとるということで、設計監理も大手ですし、毎月の月々の工事進捗状況報告書みたいなもんは、これ市のほう

に出てきておりますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 工程会議については、毎週やっております、その工程会議の月に一回、総合定例というのをやっております。そこで、こういうような表で、外構それから新庁舎本体のほうの報告は受けております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 現場の工事写真入れて、工程表、これはトータルの工程表ですわね。月間の工程表ぐらい簡単なやつを、素人にわかるような工程表を入れて、出来高何%、こういう状況、それと建物の断面図ぐらい簡単なやつを載せて、ここまでいってますというふうなそういうふうな報告書を、議会のほうで議員各自やっぱり関心があると思うんですね。そういうものを出させていただいて、毎月説明していただければやはり把握しやすいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 先ほど言いました総合定例で、月間工程も出てきておりますので、あとは先ほど言われておられましたような断面ですね、その辺がどこまで加工できるかどうか、ちょっと今の段階では、また工程会議のほうでお話させていただきますが、月間工程の中で、今月こういうような仕事をしていきますよというようなことはわかるような書類と、それとそれを提示させていただければ、素人でございますが、私のほうから説明はさせていただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 簡単な断面図で、色分けでここまでいってますと、これ大手さんなんかだったら常識的にやられとるところやけどね。施主宛にそういうふうな書類出してくるはずやね。これ、設計監理しよるところも大手やから、当然常識として出てきて当たり前やと思うんですけど、やっぱりそういうものを、素人さんにばっと見てわかるような資料を出していただきたいと、そう思うんですけどいかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 新庁舎の本体のほうにつきましては、出来高がまだ6%というようなことで、市長公室の2階からも見ていただければ、今、基礎の部分の3分の1、先週生コンクリートを打設しております。前回の総合定例の中では、平面図に色分けをしております、基礎を3工区に分けて打設をします、1工区はここで打設をしますというようなものが出てきておりました。基礎の部分が終わって1階、2階といけば、今度は立面断面図のような形になってくるように想像はしますが、その都度その都度適切な図面も提示できればと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 詳しいものでなくても、素人目でぱっと見て、「ああ、ここまでいっとるんやな」とわかるような、図にしたら割と皆理解しやすいですし、そういうものを当然これ出していただいて当たり前や思うんですね。そやから、難しい手間をかけて云々じゃなしに、本当に簡単にできると思いますんでその点。

それと、やはり工事の写真、現場の全景の写真ぐらいは添付していただいて、これ工事関係者は皆わかるんやけども、ほか議員の各位皆わからん状態で、上から見たらわかるって言われりやそれまでかもわからへんけども、どこをしとるんかというのが全く理解できない。そやから、簡単な断面図書いて、色分け程度でここまでいってますと、区分けしていっとるんやったら、その基礎部分の3分の1やったら3分の1だけ色塗ったらええんやし、簡単にできると思うんで、その点お願いしたいと思います。これは若人の広場に関しても、やはり工事進捗状況報告書というような形で、月々施主である市のほうに出していただいて、やはり議員各位に簡単に理解できるような資料としてちょっとやっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） さっきおっしゃられました断面図、それから工事写真等をピックアップして、ポイントポイントの写真を委員会のほうに出せるよう、工程会議のほうで話をします。

○長船吉博副委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 若人の広場の関係も、月1回総合定例会、それから随時構造なり各部会を開いております。それで、そのときに報告書が出てきておりますので、

委員会ごとに資料等は提出させていただきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、工事を施工する上においても、工事監理をする上においても、大手であれば当たり前のことですので、これきっちりとやはりやっていただきたいと思います。やはり、それが皆の理解につながりますし、順調よくいっとるんやなという安心感も持てますので、その点お願いして終わります。

○蛭子智彦委員長 対応をよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。ほかにございませんか。

そしたら、午前中の審査はこれで終わりたいと思います。これは所管事務調査の1の部分、(1)から(7)の部分ですね。この部分についてはこれで終わりたいと思います。午後、2の重点調査、今、少し出ましたけれども、この重点調査に入りたいと思います。既に重点調査の一部に入っておるわけですが、改めて、この全体工程表の説明から、もう一度少し説明いただけたらというふうに思います。わかる方もおられるかと思うんですが、もう少しちょっと説明いただいた上での方が審査もやりやすいのかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか、それでよろしいですか、委員の皆さん。

いいですか。その6%とかいうの、この見方がちょっとわからない部分もあるんで。

廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、全体的な流れ、いつごろにどないなっていくいう、この工程表でわかるんですけども、恐らく僕なんか専門家ですのでわかると思うんやけども、ほかの方はわかりにくいと思うんで、全体的に区切りの流れぐらいちょっと説明していただいたらええと思います。

○蛭子智彦委員長 もうあと5分余りありますので、今、廣内委員から指摘のあった点についてまず説明いただいて、午後の審査は実質審査ということで。午後でもいいですけども、午後からしましょうか。

そしたら、午前中の審査はこれで一応終了したいと思います。

再開は午後1時からということで、よろしく願いいたします。

どうも、御苦労さんでございました。

説明員の入れかえをいただいて結構ですので。

(休憩 午前11時53分)

(再開 午後 1時00分)

○蛭子智彦委員長 それでは再開いたします。

午前中に引き続き、総務建設常任委員会、所管事務調査を行います。

今からは重点調査ということで、市の総合的企画、調整について。(2)番目、行財政計画について。(3)番目、市有財産の維持管理と財源の確保について。この3つの調査項目について、重点調査を行います。

まず最初に、市長公室次長から、この配付いただいております工程表の説明をいただきます。

市長公室次長。

○市長公室次長(橋本浩嗣) そしたら、午前中お配りしました、まずカラー刷りのほうの工程表でございますが、これは新庁舎本体のほうでございます。まずY軸、縦軸に進捗率を記載しております。10%、20%、30%と、上のほうにいて100%でございます。横軸、X軸のほうにつきましては年月でございます。ただいま着色しております茶色の部分については、1月末まで完成というようなことで着色をしております。午前中申しましたように、1月末の出来高で6%ということで、計画どおり進んでおります。内容としましては、準備工から始まりまして、仮調整地の設置であったり既存工作物の撤去、プレハブですが、これも撤去をしております。それから始まりまして、まず1月の始めでございますが掘削を始めております。もう既に、掘削部分についてはほとんど搬出して、あと必要な土量については、今現在工事ヤードの邪魔にならない部分で保管をしております。掘削が終わりまして、先週ですか、基礎の部分の3工区に分けております。南側から1工区、2工区、3工区ということで、鉄筋の配筋の検査を終わりまして、先週836立米ほどの生コンを打っております。配筋検査等につきましては、施工JVのほうの自主検査、それから監理JVによります検査で、圧接の検査であるとか、UTの検査等を全て行いまして、それに合格しましたので、先週3分の1ほどの生コン打設をしております。3月の初めには全て基礎を終わりますので、免震のタグプレートの高流動コンクリート、非常に強度の高いものでございますがそれを打って、3月の中・下旬あたりに免震装置が納入されるということでございます。そのあと1階の床を仕上げ、6月の中旬ぐらいには2階までの柱と床をします。ここで2G緊、2Fバルと書いてありますが、GについてはG梁といいまして、非常に大梁でございます。大梁については、ここでまたロングスパンを形成するために緊張締め等が入っておりますので、緊という字が入っております。随時、2G、3G、4Gと上げていきまして、9月には大方建ち上がるというような形になります。その間、でき上がった階については、外装の建具であるとか断熱材、そういったもの

を仕上げていきます。最終的には、屋上等まで上がりますと、太陽光パネルであるとか、屋上に設置するような機器を置いていきます。

それで、あと点線部分、横に点線部分で書いてある部分については、これは施工J V、大林、柴田の施工J Vの工程表でございますので、点線については別途工事と、その施工J Vから見れば別途工事ということになっております。

2枚目のほうが外構工事でございます。1月末には外周のU字溝のトラフを据えております。2月に入りまして、北駐車場を今現在工事をしてしております。表土については、ほとんど掘削がもうすんでおりまして、あと伐採というのは、北駐車場の北側に、いろいろな雑木がこの北駐車場まで覆いかぶさるような形で入ってございましたので、地権者の了解を得て伐採を行っております。北駐車場の完成につきましては、3月末を予定しております。それで、今現在職員の駐車については、三原川の河川公園のほうを利用しておりますが、こちらのほうに入るような計画をしてしております。外構につきましては、本体工事の進捗と非常に密接な関係がございますので、最後、建物の外部足場が外れてくると、いろいろな部分で舗装であったり、そういうような工事が始まってくるような形になります。とりあえずは、この辺の説明にさせていただきます。あと随時わからないことがあれば、わかる範囲でお答えをしていきたいと思っております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 説明がありました。

質疑ございませんか。

どうですか。

副委員長。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 例の汚染土壌については、もう既に終わりつつあるんですかね。

○長船吉博副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まだ終わっておりません。3カ所に盛土をしておりましたが、最終の、今、盛土部分に取りかかっております。以前の委員会で、3月上旬ぐらいには終わるというふうに申し上げましたが、上・中旬ぐらいには終わるのかなというふうに思います。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 それが工程に与える影響はないということですが、非常にこの高流動コンクリートとか、手抜きは絶対ないと思うんですが、こうしたことの監理というのはどこがやってるんですか。

○長船吉博副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） NTTファシリティーズ、社家設計、フタバ設計の監理JVのほうで監理をしていただいております。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 常駐で見ておられるわけですか。

○長船吉博副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ほぼ、地元の設計士さんについては、現場のほうからも要請がございますので、必ず常駐とはいいませんが、ほぼ毎日のように来られています。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 私ら素人で全くわからないんですが、こうしたコンクリートの監理というのは、もう入れる前にどこか保証書とか、そういうものを見ながら、また実際抜き取りとかしながら監理をするわけですか。

○長船吉博副委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 地元の生コンプラントできるようなものであれば、それは最初にコンクリートの仕様書願に、それが保証書のような形になろうかと思えます。当然、現場でテストピースをとって、そのあと強度をはかったりというような検査はしております。先ほど、委員長がおっしゃられました高流動コンクリート、これについては、非常に強度が高いものがございます。地元のプラントではできませんので、明石のほうの玉津のほうから運んできます。これについては、時間も運んでくるのに80分程度かかりますので、現場で練って80分程度たったときのスランプの状況であったり、強度等の試験もしておりますし、実際この間も生コン車で運んできて、現場でどのような強度になる

かということの検査も行っております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これから工事が始まってきたときに、近くに三原中学校がありますよね。工事に関しての騒音なんか、全く心配ないんですかね。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 三原中学校までは、ここから4、500メートルあるかと思いますが、我々今まで市長公室横にいまして、そんなに大きな音も立っておりませんでした。矢板を打ったり、H鋼を打ったりする工事でも今までございましたが、ほとんどさほど感じることはなかったかなど。強いて言えば、プレハブの書庫がございました。それを壊すときに、若干の金属音ですか、あったかと思いますが、別に職員からどうのこうのというクレームは入っておりません。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 市の建物では、人形浄瑠璃館のときも福良であったんですが、あれは町中でしたよね。私もその辺、周辺の住民に対する迷惑とか全く存じ上げてないんですわ。近くに中学校がありますんで、極力その辺重々配慮されて工事していただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 ほかに、いかがですか。
砂田委員。

○砂田杲洋委員 さっき言うた、フッ素を含んだ残土、まだ処分ができてないと、残ってるということであったんですけど、そのフッ素を含んだ土以外に、何か処分せんならんような土砂が搬出されることはありますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、もう基礎部分については全部掘削終えて、それで今度1階部分の擁壁ができた時点で、埋め戻しにかかると思うんですが、その部分の土を保管しておりますので、最後のほう、外構のほうで土壌生成といいますか、グレーダーとか

でならずような工事が入ってきます。そのときに、微調整で多少搬出の土砂が出る可能性は残っておると、持ってくるよりは出すほうが経済的に有利ですので、その辺は余裕を持って若干残してるかなというふうに思います。

○蛭子智彦委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 ちょっと、まだこれ確認していないんですけど、庁舎の建設残土、どんなんかわからんねんけど、それ今聞きよんねんけども、ある市内の民間の残土処分場に搬入されとると、住民からちょっと問い合わせがあったんよ。「いや、そんなはずないぞ、それは尼崎へ行きよるから」言うてんけども、「いや、ダンプが入りよる」と言うんやけど、ほんなん行ってないわな。確認。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 尼崎のほうに行ってるのは、不適合土壌だけです。それ以上に、非常に多くの残土処分が出ております。その適合土壌については、市内の民間の残土処分地に行きました。もう、今はほとんど、そのダンプトラックは運転しておりません。

○砂田杲洋委員 それは、もう適合したやつやから心配ないということで、わかりました。終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかにございせんか。
登里委員。

○登里伸一委員 この工程表によりますと、2月いっぱい100%であると。外構工事も、それで2月25ぐらい日までには皆終わるようになっておりますが、先に説明を受けたときは、3月いっぱいぐらいだろうというふうに言っておりましたが、その辺の差は、結局工程表の再見直しでそうなったんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当初から、契約では2月末にしております。ただ、新庁舎が完成してから情報通信等の、配管はこちらのほうでしておりますが、その配線がございしますので、そういったこともできるように2月末で本庁舎自体の工事は終わらせて、

次の管財課であつたり情報課の工事が入ってきます。そういうようなことで、こういう工程にしております。開庁は4月というふうに考えております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 情報機器の移設に関する費用は、これまだ出てきてないですね。これからですね。26年度予算で上がってくるんですね。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） これは、情報課のほうで予算措置のほうの担当なんで、今ネットワークの設計とかそんなんがおおむね終わって、26年度予算計上だと思います。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 概算費用はわかりませんか。よろしいわ。

○蛭子智彦委員長 ほかに。
副委員長。

○長船吉博副委員長 この高流動コンクリートよ、これよ。どういうもんなん。この淡路ではつくれんやいうような。それで、普通大体生コンやいうのは、1時間以内で現場まで行けるのが理想なんやの。これ1時間20分でええかな、もうやっぱり強度固まってもくるし、そこら一遍、ちょっとどんなんか一回説明して、勉強させてください。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、予備強度でございますが、50でございます。島内のプラントであれば30ぐらいまでかなというふうに思います。50というのは、大臣認定をとってる工場でのコンクリートでございます。副委員長がおっしゃられたように、生コンにつきましては、時間とともに凝固化が始まってきますので、そこらが非常に心配なところも監理JVにはあったようです。まず、明石のほうでその時間をかけて、どういような状況になるかというのをチェックして、先ほども言いましたように、それをまた現場に持ってきて、実際に交通状況とかそんなんも合わせて持ってきたときに、どういような影響があるかというようなことをチェックして、普通スランプというのは何か

器に生コンを入れて伏せてそれが下がりますよね、やわらかいから。そのスランプとかするんですが、非常にやわらかい、見た目はべたっとしてます。ただ、非常にねばいというような感じのコンクリートでございました。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 非常にねばいというんだったら、生コンの排出するときにも、これは生コン車に残ったりするん違うん。普通の生コンでも、中にある程度残るのよな。そんだけねばいんやったら、もう相当残ってミキサー車が嫌がるん違うかな。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） ねばいといいますが、当然液体状でございますので、そのあたりちゃんと洗浄はされとると思います。それなりのプラント会社とゼネコンと話されておりますので、別に嫌がったとかいうような情報は聞いておりません。それから、今のコンクリートについては、薬剤をかなり用いてその時間に合わせて、当然時間とそれとそのときの気温、気温によってもかなり影響されますので、そこらは薬剤で調整をしているようでございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 当然、この免震構造の部分にそのやつを打つんやと思うんやけども、強度試験、普通のコンクリートと比べれば、どのぐらいの強度があるの。違いが。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 普通の鉄筋であれば21、24、それに対して50という数字でございますので、私もそんなコンクリートがあること自体余りよく知りませんでしたので、初めてのことでございますので、どれぐらいかたいかというのは、口ではちょっと表現が難しいかなと思います。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 原材料はセメンなんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） セメントと砂と骨材と水と、それと言いましたように薬剤が入ってるというふうに聞いております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 要は配合の問題やと思うんで、セメントの配合が通常大体120から二百四、五十キロ、その倍ぐらい入るのやの。そこらええけども、わかりました、ありがとうございます。

○蛭子智彦委員長 この工程表に基づいての質疑にいったるわけですが、ほかにございませんか。

それでは、この工程表についてはこれで一応終わりということにしまして、事務調査（1）から（3）までについて、他に質疑ございませんか。

森上委員。

○森上祐治委員 吉備国際大学について、若干御質問したいと思います。今、全国的に入学試験の真っ最中でありまして、マスコミ等の報道によりますと、特に少子化の中で都市部のほうでも、あるいはその地方都市でのいわゆる新興大学なんかの出願状況の中で、定員割れとかいろいろ厳しいことが報道されておりますが、吉備国際大学の今年度の入試の日程、あるいはその出願、大学入試の出願状況等について、わかってたらお知らせ願いたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現在のところですが、定員60人に対して受験者数が98名。合格については、確定するまでは公表しないということなんです、大学に問い合わせたところ公表しないということですが、昨日合格者の事前説明会があつて、私も南あわじ市の30万円の入学奨励金の説明、それから南あわじ市の大産地の説明をさせていただきました、32、3組がこられておりました。ほぼ入っていただけるように聞いております。あと、それ以上に大分合格は打ってるようですが、数字は確定しないとちょっと公表しないというような形になっておりますので、結論から申し上げますと、昨年並みというように聞いております。

それから、受験につきましてですけれども、推薦入学、AO試験がほぼ終わりました、

一般入試の前期が終わりまして、あと中期、後期、あるいはセンター試験の中期、後期ですね、それからAO試験の一部を残しております。昨年度、今の時期から後半にかけて9名入られたというようなことを言われておりますので、昨年入ったのが56名ということですので、あけてみないとわからないんですけど、その前後というような形では入試広報からは聞いております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 昨年並みというようなことだったんですけども、昨年の出願状況とか、受験者の数はどうだったんですかね。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） お伺いしてるのは、受験者数が96名と聞いてたと思うんですけども、年末までは2割増ぐらいできとったようですけども、先週お伺いしますと、昨年並みというような返事は返ってきております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 我々も、淡路島内で初めて4年制の大学できて、地域創成農学部、順調に成長していただきたいということは期待してるんですけども、今の報告、大学当局からの報告であって、私が思うのに、かなり地方の大学は厳しいんじゃないかというような、私自身は素人目に認識するんですけども、市長公室課長としてですね、実質どういふ今回の入試の状況について評価をされてますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 非常に厳しい部分はあるというふうには考えております。国立が若干ふえているような、受験者数が若干ふえているように聞きますが、逆に農学部、国公立含めてですけども、微増というような部分も、データによっては99%とかいう部分もありますが、若干伸びてるところも結構あるということです。ですから、今、説明会でも申し上げておるんですけども、医学、薬学、理学、理工学、それから農学、栄養学ですね、これがずっと一緒くたにこうなってきました。機能性食品をつくったりとか、いろいろな健康のためにどうしたらいいかとかいうような部分で、そこからそっちの方向、理系のその辺が結構伸びてきているのかなというふうに思いますので、あと学生さんを集め

るという視点と、それから大学と連携しながらいろいろな活動、合わせて新たな取り組みをしながら、大学の価値を今から上げていく。もう少し詳しく申し上げさせていただきますと、この産地の課題を学生さん先生方と一緒に少しでも解決しながら、実践派の学部であるということをPRして、実績を何とかつくりながらPRをして、他の研究大学とは違うんだと、実践大学なんだということをどんどんアピールしていけたら、おのずと学生は集まるのではないかなというふうに考えております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、課長おっしゃったように、大学設立の、創設の趣旨については私もずっと勉強させていただいて、これはいい学部やなという認識は持つんですけども、要はこの淡路島内で生活する学生の環境だと思うんですよ。1年間全国から集まって、この南あわじの三原平野で生活された学生の満足度調査といいますかね、学生同士のこういう声を、何か大学なり調査して、それが市長公室のほうに伝えられたというようなことございますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 満足度調査の結果というものはないんですけども、しょっちゅう先生方とお会いさせていただいたり、このごろ学生さんともお会いする機会が結構出てきております。といいますのは、クラブ活動でボランティア、いわゆる地域に対して貢献しようというクラブ活動、サークル活動ができました。それから、アグリビジネス研究会という、授業とは別に地域に入って、具体的な勉強をしようというところも出てきました。そこの生徒さんが、大学連携協議会の一環としていろいろな活動をしてるんですけども、そこに夜に来ていただいたり、また今度お手伝いいただいたり、また実現はしませんでした。地元、三原・志知の住民大会に企画から入って、当日も運動会と一緒に入るとすると、ちょっと雨天で中止になったんですけども、そういうかわりもどンドンどンドン持つようになってきておりますので、これが1回生、2回生、生徒がふえることによって、もっともっといろいろなことができるし、生徒さんも非常にやる気になってるというふうに感じております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この吉備国際大学、地域創成農学部のほかの大学と学部の基本的な違いはね、周辺に大学はないんですよ。これは、否定的なこと言うて学生に申しわけないけ

ど、愛すればこそその老婆心で言わせてもらうんやけどね。それと、私らの経験からいうたら、横の大学の女子学生と交流されたり、それから今、クラブ活動ボランティアとなったけども、部活もクラブ活動もかなり限られてる。私の友人で、合気道の講師になるんやというようなことおっしゃった人がおるんですけども、そういう合気道の講師があるんだったら部活があるんかなと。体育系のそういうクラブ活動とか同好会とか、そんなクラブ活動の充実、その辺どういうふうに認識されてるんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 昨日も、クラブ活動の説明もされておりました。テニス部とか写真部とか、全部で7つのクラブができとるように聞いております。生徒さんが出てきて、昨日は32、3人の方々に、保護者の方含めて70名ほどの方が参加されて、その相談会とかにも入っていたということを押見させていただいております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 高校生ももちろんのこと大学生も、クラブ活動というのは非常に学生生活を充実させる大きなインパクトのあることだと思うんで、学部長さんもちょくちょく淡路三原高校であるとか、ほかの高校へ行って講演されたり、いろいろ精力的に活動されてます。私、思うのに、大学がないんだから、やっぱりもっと高校生あたりとの交流というのも、今後いろいろな部活を通じてとか、大学とかいきいきしてとか、交流を深めていくような形で、やっぱり今のあそこで学んでる学生の一番のマイナスは、余り同世代のいろんな人間との交流が少ないことだと思うんで、その辺もやっぱり今後いろいろ工夫して、交流できるようにお願いしたいと思うんですが。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 大学の連携の活動の一環としてなんですけども、今、コンソーシアム組織をこしらえるということで、京都大学、神戸大学、県立大学、うちの大学と組みながら、企業さんと銀行さんと、それから兵庫産業活性化センターとかいうことで、都市部のほうではちょくちょくあるんですが、大学の先生方が、工学系とか産業系が多いんですけども、アイデアを出して、企業さんがそれを取り扱って、銀行さんがお金を貸して、そういう産業活性化センターがノウハウを入れながら商品化するというのが都市部でたくさんあります。その農業版をつくりたいということで、内藤先生の提案に基づいてしております。その一環としても、阿万のほうに県立大学がこの夏からどんどん入っ

てくるような格好になってきますけれども、それらの交流も今考えておりますし、また全国の農学の現場を重視するところは、北海道から沖縄まで現場に入って農家さんにいろいろ学んで、机上ではなくて現場との差がないような、学術的なものを実証しようというようなサークル活動も活発なところもありますので、先般も学生さんにどんどん入っていただいて、大学が入りなさいといいますと、事故が起きたときに非常に問題が出てきますので、サークル活動の一環として、この産地にもどんどん入っていただくような形をお願いしようとしておりますし、今申し上げた大学さんの学生とも組みながら、現に神戸大学の生徒さんにそういう農カフェとかでいろいろ発表していただくようにしておりますので、そこら辺で交流を持っていきたいというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、課長おっしゃったように、阿万に来年度から5年間、兵庫県立大学の学生が定期的なずっと入ってきていろいろ動き回ると。これ非常にいい機会なんで、それぜひいろいろな形で交流ができるようにやっていただきたいと思います。

最後に、この地域創成農学の売りは、やっぱり地域との交流ということを上げられてると思いますが、さっきいろいろなイベントやとんねやと課長おっしゃったけど、具体的にどんなことをこの1年間されてきたんですかね。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 余り時間を過ごすわけにいかないんですけども、まず大学と兵庫県、あるいは市、あるいは淡路三原高校、洲本高校と協定書を交わしながら、いろいろな連携をしていこうと。淡路三原高校については、サイエンスの子供たちのところへ行って先生が話して、またサイエンスの子供たちが大学に来て、その実験室を具体的に使うと、生徒さんより先に使ってしまったんですけども、そういうこともしておりますし、理科の学習が非常におくれてるということで、榎列小学校と、今、阿万小学校ですね、入ったり、京都大学名誉教授の先生が入っておりますので、そういうようなこと。それから、文科省から補助金を4,000万円かける5年間、2億円ほどいただいて、本体の高梁と一緒にみずからの資金でいろいろな交流をしようというようなことで、例えばビッグベイン、レタスの病気ですけども、それらに対して、もう少し解決するために連携をしようということで、技術センター、普及センター、農協とか集まって研究会も立ち上げましたし、そういうことも進めさせていただいております。

それから、今度の3月10日に、先ほど言いましたコンソーシアム組織というのを立ち上げるために、オリーブの土居さんであったり、酪農協であったり、いわゆる加工あるい

はまちづくりを含めて、いろいろな人の名刺交換も含めながら、お互いに助け合えるようなアイデアを出し合って、次なる新しいものに挑戦しようというようなことも取り組みをさせていただいております。全てがうまくいくとは限りませんが、まず動くというところへ入っておりますし、今、食の拠点のところでは大学のコーナーをつくっていただいて、地域の女性の方々と一緒に加工品なんか、加工の専門の先生もいらっしゃいますので、一緒につくってアンテナショップとして使いながらしたいというところ。あるいは、京都大学、神戸大学の先生方が多いので、生協とか企業さんと非常につながりが濃いので、そこで直販を試みようとかいうような案がどんどん出てきておりますので、それらを生かすような方向で支持できないかなと、協力できないかなということで、今、調整に入っております。

○蛭子智彦委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この地域創成農学部は、これまで日本の大学で設置されてきた農学部と違って、非常に特異な農学部やと思います。地域に開かれた農学部、それからいろいろな交流ができるというようなね。だから、その内容は私は非常にレベルが高い、夢のある学部やなと思ってるんですよ。それだけに、やはりより多くの学生に来ていただいて、大学が発展していくように、大学当局もかなり努力されてるようではありますが、どうもまだ地元のほうには、今おっしゃったような熱が伝わってこないようなところも事実あるように思います。要は、今はとにかくコマーシャルの時代ですから、私らも数日前に上勝町という人口1,860人の町に行ってたんですが、葉っぱビジネスの町ですよ。やっぱり、あれもぼんとテレビに出てね、100人ぐらいで、おじいちゃん、おばあちゃんらが年商2億6,000万円もやってるというような、見てきたんですが、やはりいかに今の若者にこの農学部のよさをアピールしていくかと、これも大きな力を注ぐべき価値のあるところだと思いますんで、努力されてると思いますけど、これからも頑張っていただきたいと思います。終わります。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） お時間もあれですけども、上勝のようにいろいろなアイデアを出しながら、15年、20年ずっと我慢しながら、ここ10年でぐっと伸びてきたわけなんですよね。90歳のおばあちゃんが、アイパットで1,000万円もうけてるというようなことであります。それらも含めて、学部長の真山先生も水仙の三大水仙郷で酵母を取り出して、ちょっと、今、都美人とのいろいろな都合でいろいろ新しい酒をとったんですが、いろいろあったんですけども、その酵母を使ってパンをつくるとか、それ

とか寺坂先生という方に入っていて、微生物活性剤を農協とか営農組合に入って、実証していただくというようなこともさせていただいております。ですから、実績はまだない、具一1グランプリでそのアグリビジネス研究会の子供たちが、淡路市主催の分ですけども、優勝しましたですけども、そういう具体的なことを、実績をつくりながらどんどんPRできればというふうに思いますので、またいろいろと大学と調整していきたいと思っております。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 今、いろいろと話があったんですけども、昨年度は56名の入学やったということで、いろいろ地域と交流してるということなんですが、中途退学者というのは出てないんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 現状出ていないというふうに報告を受けております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 その、大学生の宿舎の問題ですけども、どのような見通しになっておりますか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 昨日も、相談会で5社の宅建協会の方々来ていただいております。今、企業誘致のほうで進めていただいておりますけども、新しい対象になる15軒の内11軒昨日では埋まって、相談の窓口も大分生徒さんというか、親御さんが話を聞かれております。今、めどとしては、今年度についてはまずまず対応できるのかなというふうには思っております。来年度については、やはりまだ新しく建てたいという人もいらっしゃるんですけども、いろいろな金銭的なもの、あるいは将来性という、持続性というような部分から、今、様子を見ているというようなことを直接言われたり、また宅建協会からも言われたりしております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 空き家はあるんやけども、値段的な問題が大分あると思うんですけども、企業団地にある雇用促進住宅、これ3分の1ぐらいかな、入っとるんが。3分の2ぐらいあいとったん違うかなという気がするんですけどね、ああいうのを事業団と市と話して、借り受けるというような形はできないんでしょうかね。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） いつとき検討に入りました。60数件のうち、3分の1があいてるというふうにその当時は聞いたんですけども、交渉の中では買収と、買うというような考え方が出てきております。エレベーターが4階でないんですけども、そこら辺も含めてどうするかと。大学との距離等もございます。そこら辺も含めてどうするかというのは、いつとき検討させていただきましたが、今はちょっとやまってるような状況です。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 恐らく、事業団自体もこれずっと空き家できてますんで、恐らく困ってるんじゃないかと思えますし、榎列から通っている学生も割と多いんですね。福良から割と多いとか賀集でも、割と距離的に言えばそこらと余り変わらないというような中において、やはりぜひとも進めていただきたいと思うんですけどね。やはり、企業団地の中でそれだけ空き家があるのに、使わないというのはやっぱりもったいないような感じがしますんで、これ企業団の事業団のもんですけども、いいような話をしていただきたいと思えます。その点、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今、現状のままでは、学生さんはだめという形になっております。それを買ってくださいとかいうような案の中で、どうするかというところを一時検討したことがあります。再度いろいろと関係部署と相談をしてみたいと思えます。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 関連になりますが、一つは私期待しとるのは、農家の後継者問題におけることでありまして、ぜひ今はまだ1回生や2回生になるところですが、ある程度学年が上がりましたら、そういう後継者のいないところとの関係の交流を計画願えたらというところがございますが、どうでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） おっしゃるとおりでございます、どうなるかは全くわかりませんが、農協さんがアグリア일랜드株式会社を立ち上げて、一步を踏み出しました。担当者との話の中では、やはり組合長もそうなんですけども、そこで5人ぐらい雇って、3年ほど勉強させて、それで地元で定着させるというような、当初ではそういう話をしたことがございます。今後、詰めていかなければならないところなんですけども。それとか、金沢先生という方、神戸大学の教授をされとって、昨年3月までされとったんですけども、みずから会社を立ち上げて、子供たちに勉強させるというようなことも、昨日ちょっと打ち合わせの中で出ておりました。そこで実践をさせて、自立をして、できたらこの地に住んでいただきたいというのは、もう夢として、今、担当としては思っているようなところなんです。

以上です。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

副委員長。

○長船吉博副委員長 今、庁舎跡地、緑と南淡とが要望上がってきてると思うんですけども、あと西淡と三原はどのような現状なんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず三原でございますが、三原は前年度のときから、三原の自治会長さんと市地域と話して、ほとんど市地域で話をしてくださいというような格好になっております。前年度も、その連合自治会長さんも会には来られておりましたが、そういうような形です。今、市地域とは話をしながら、どんな形で持っていくかというような検討中でございます。

それから、一番心配しておるのが西淡庁舎でございます。これは、御存じのとおり県道拡幅がございますので、そのセットバック的な話までは世間話的には出てると思うん

ですが、まだ具体的にどういうふうになっていくかというのが余り公にされてません。そんな中で、西淡庁舎をどういうふうにしていくかといひましても、その会を地元の方としようとしても、その図面、たたき台でも結構なんです、それが出せないような状況の中で、市民の方々ともお話をしても前にいきそうにないので、都市整備部のほうには早くその図面が出せるようにはお願いしますとは言うてるような状況でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 平成27年度から新庁舎になって、その合併特例債とかそういうのも5年間延長になったのはええんやけども、やっぱり早急にそこらを協議していただいでいかないかんとは思ふんやけども、また、今、南淡庁舎のほうも要望出てると思ふんすけども、そこらの地域との要望に対しての話し合いとか、そういうのはなされておるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 先般、自治会長とお会いして、まず手順を踏んでいきたいので、おまはんとこへちょっと話しに行くわと、こういう状況でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 随時、地域とやはりしっかりと協議した中で、ええ方向に、地域が望むような方向にやっぱり持っていつてもらいたいという思ひがあるんで、それも市民交流センターの関係もあるし、そういうような中で、ちょっとスピーディーさに欠けておるのかなという、これは僕個人の受けとめやねんけども、そこらを感じとるんで、こういう質問させてもろたんですけども、市長公室としては今後そこらの点どう思つておるのか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 福良の場合は、今の南淡公民館で、取り合えず27年度は市民交流センターを立ち上げざるを得ないと。第2別館の部分についてどのようにするか、また要望がきてる部分についてはどれだけ配慮できるのか、そうした部分をまず地元の方のお話とこちらの思ひとを伝えて、どういうふうにしていくかという話になると思ひますので、そうそう結論が出るものではないんかなというふうには思つております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 公室長、自治会の方は主になって、その庁舎跡地利用の委員会にはおるんやけども、行政がその跡地利用考えてくださいというための委員会をつくってくださいと言つとんねんから、自治会じゃなしにその委員会で話し、強い委員会の人たちに自分らの計画なり想定なりした、考えた中で強い思いがあると思うんで、やっぱりそこらと話してもらわなぐあい悪いと思うんやけども。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） そうした話し合いをする前段の調整をしたいということでございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 これ、南淡庁舎だけに限らず、4庁舎あるねんから、やはりそこらもできる限りスピードアップをしていただいた中で、協議を進めていってほしいということで終わるときです。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 国のほうで、補正予算がもう通ったということで、市の関係も、午前中もその通ったやつで繰り越しやというのが出とったわけなんです、総額どれぐらい市のほうに予算配分されたんですか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 事業費ベースで、今、補正予算に出す予定では、14億円ぐらいになってこようかと思います。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 14億円ということなんです、今もらっても、ほとんどが消化でけへんの違うかなと思うんですよね、3月末までに。もちろん繰り越しとなるんですが、

そやから来年度予算のやつを先取りして、補正を組めたというような状況もあるんですか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 大きな事業、一番大きいのが食の拠点、それから大見山の関係でございますけども、26年度に予算予定をしとったものが、補正予算のほうに組み入れたということで、大見山については、継続して事業実施をしておりますので問題はないと思うんですけども、あとの分については、26年度分をこちらのほうに前倒しをしておりますので、できるだけ早期に発注をとということで考えております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、食の拠点の話も出たんですが、今、実施設計が始まったということなんで、まだ事業主体がクエスションのまま進んでおるわけですね。ちなみの話ですが、中にレストラン等ができる、そのレストランについてはもうどこがするかというような話もうわさでは出てきてると。まだ事業主体もはっきりせんうちに、そんな話出てくるというのはいかがなんかなというふうに思うんですが、ただ人の口には戸は立てられへんねんけども、そういうことは実際あるんですか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） こちらのほうでは承知しておりません。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる大きな事業については、早期に発注するということなんですが、この14億円のうち、先だっても新聞等に出とったんですが、保育所等の使い方のお金が財源不足になってくるというような形なんですけども、ことし補正で予算組まれとった、来年以降もそれ継続しないと、いわゆる私立の関係やね、予算配分がしにくいやろうなと思うんですが、そこらは来年度予算の中ではどのような見通しになってるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 今、おっしゃった保育所というのは、職員待遇の予算ということですか。それはちょっと、新年度でどういうふうな予算措置をしておるかとい

うのは、ちょっと承知してないんですけども。

○蛭子智彦委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 私も、詳しくまでは調べてはないんですけども、この間の新聞を見る限りでは、その不足分の4千億円か6千億円か、数千億円ですけども、その4千億円等については、まだ国のほうもその手立てのほうは、今、検討中というように思いますけども。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 この、市の総合的企画、調整というところでございますが、実は昨年の議員の改選で、全部資料から何から皆持って帰ったんですが、長期計画に関する、どないしても見つかりませんでお聞きするんですが、この10年間にわたる長期計画を立てて、それに対しては全てのを盛り込まなくてはいけない。なぜかという、予算をとり説明に行った場合に、おたくの市はこんなものは長期計画に載ってないじゃないかというようなことを言われて悔しい思いをすると、そういうことにならんようにせないかねやということを昔聞いたことがあります。それで、この長期計画に対する企画をして、皆さんに配付するわけですけども、そのときに全てを職員がやっておるのか、ほとんど委託をしているのか、まずその辺をお聞きしたいんですが。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 今の御質問、委託をしてるのか職員がしてるのか、これはケースケース、事業事業によって違ってきます。直接市役所職員がやってるものと、委託をしたりまた指定管理とかいう形の手法は、今、時代背景からいろん手法が出てくるというようなことです。それから、冒頭の10年計画、これは地方自治法第2条に従来10年計画を市町村は作成して、それに基づいて行いなさいというのがあったんですが、23年4月にその項目がとれました。しかしながら、本市としてはまだ検討中ではありますが、28年度に切れます。ほかの計画についても同様に、それに基づいて切れるものが結構ありますので、29年度からやはり10年計画をしっかりとつくって、それに基づいて、それを柱として全体事業を進めていきたいというふうには今考えております。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 今、登里委員さんがおっしゃられた部分には、総合計画の策定と、もう1つ新市建設計画がちょっとごちゃまぜになられて、御質問されたのかなという気はしています。新市建設計画については、抽象的にほとんどのことが網羅できるようなこうした版で、長期の計画をつくっております。これについては、来年度中に法律はもう5年間延長、東北の場合は10年間延長という法律は通つとるんですが、各自治体、議会で5年間の延長の議決をいただかないかんというところで、この新市建設計画については非常に中身網羅されて、非常に抽象的でありますので、ほとんどの事業に採択されるような計画になってるのかなというところで、5年間延長と財政計画をつけて議決をいただくかなど。財政計画については、県を通じて国へお渡しすると。先ほど申されました総合計画については、10年間の南あわじ市の総合計画をつくりまして、前期と後期の5年、5年で分かれて、平成24年3月にこうした後期の総合計画をつくっております。先ほど課長が申したように、28年度までの計画ですんで、今度は29年度からということなんですが、先ほど課長が説明したように、自治法上の変更がございまして、義務づけではなくなりましたと。無理やりにつくらんでもよろしいよといいつつも、南あわじ市の今後何を目的にしていくのかというところでやはりつくるべきかなど。そうした計画に基づいて、進捗状況のこういう行革の取り組み状況の報告書を、逐次議員さんに毎年お示しをさせていただいてると、こういうところすんで、総合計画については、附属機関を通じて承認をいただいてやっているといるところかなと思います。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 非常に、次に対しても備えをしていくということで、心強く思います。取り組みにつきましては、先ほどでは職員も委託するところとの協議をたくさんしてるんでしょうけども、これに対しては、専門的立場に立つ人なんかの御意見も取り入れてるような状況はあるんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 前回、総合計画を作成するにあたっては、基本的なものについては委託しながら、いわゆる内容の原案づくりの聞き取りであったり、そういうものの取りまとめであったりを委託をしながら、各部あるいはいろいろな方々に御意見を聞いて、調整するということでの委託という部分はあるかと思えます。それから、御質問の部分については、総合計画審議会、いわゆる附属機関として設けさせていただいております。その中で、20名ほどの委員に入っただきながら意見を聞いておりますが、基本的には市内の各種団体との方々が主であります。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 結構かと思うんですけども、個人的な私見ですが、やはり農業とか水産とかそういういろいろな立場で、専門的な立場でやっておられる方がたくさん、代表者もおられると思いますし、そういう方の意見を先に聞くとかいうこともあっても結構かと思いますが、一応お聞きになるということは非常に大事なことではないかと思しますので、一応御意見を述べて終わりますが、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 総合計画の作成にあたっては、市民アンケートをとって、それをいかに分析するかというのが一つのテーマになります。それから、総合計画審議会の委員については、前は地域コミュニティ防災のほうから、消防団も含めて各種団体、それから農林水産業のほうから農協とか漁業関係等とか、商工観光、福祉医療、教育、文化、スポーツ総合的分野という分野ごとに委員を選ばせていただいて、それぞれの専門分野からの意見をいただくという行程で進めさせていただいております。

以上です。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 内容的に公開がないと思うんですけども、各専門の方々がどういうことをおっしゃっておるかというようなことを、我々が知る機会があるのかどうか、それだけ聞いておきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（喜田憲和） 議事録とかを備えつけたりしますので、要求がございましたら、その過程の中で手続を踏んでというところもあろうかと思ひますし、できるだけどういう意見があるのかというものを公表できるようなレベルで、個人の委員さんがこういう発言をしたというのは、これは非常にちょっとまずいところですので、相対的な流れの中でどこまで開示できるか、検討させていただきたいというふうに思ひます。

○蛭子智彦委員長 暫時休憩します。

再開は2時20分。

(休憩 午後 2時08分)

(再開 午後 2時23分)

○蛭子智彦委員長 再開します。
北村委員。

○北村利夫委員 先ほどちょっと出とったんですけども、いわゆる合併特例債、これが使用期間が10年が15年に延びたというような話なんですけど、その延びることによっていわゆる市の計画、これはやっぱり変わってくるんですか。というのは、総額使うお金大体決めてましたよね。それは膨らむんかどうか、そこら。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長(神代充広) 合併以前に考えておりましたのが、確か限度が240億円ぐらいで、計画としては180億円程度にしておったと思います。実際今のところ、110億円弱ぐらい今使っておると思います。5年延びることによって、当然ふえるかとは思いますが、180億円まではいかないのではないかというふうに思います。計画として、私の考えではいかないと思っておるんですけども、これは今からまた再度計画し直してみても、詳細を詰めていく必要はあると思うんですけども、当然、財政計画では27年度以降は合併特例債見込んでおりませんので、そこらあたり若干計画修正する必要があるれば修正していきたいなというふうには思っております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろん、7割近くが交付税歳入されると。有利なやつやから、いわゆる起債よりも有利やということで、置きかえるということになるんでしょうけども、ただこれ使い勝手というのはある程度制約されとったと思うんですけど、大分それがなし崩しになってきているというふうに思うんですけども、使い勝手の部分については、大分自由度がきくようになってるんですか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 確かに、合併当初はほとんどの、道路に限っていえば、国庫補助事業的なものはその補助裏にあてることはできたんですが、単独事業はなかなかあてにくかったんです。それが、今はほとんどいけるようになってます。ですから、かなり自由度はきくようになってきていると思います。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そなして自由度がきくんやったら、同じ起債するんやったら、これ目いっぱい使う方が有利やというふうに思うんですが、考え方はどうなんですか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 最近は、かなり一般の起債についても、合併特例債に振りかえをしております。例を挙げれば、ほ場整備事業なんかは、当初は一般公共事業債というようなものしか出てなかったんですが、数年前から合併特例債をあてるようにしておりますので、その点ではかなりたくさん起債を振りかえるようになってきておるといふうには思ってます。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その中で、今、次長、部長の中で170億円、180億円という話が出とったわけですけども、いわゆる限度いっぱい5年間見て使う方が有利やというふうに思うんですが、それはどういうことなんですか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 限度としては240億円ぐらいまでいけますので、別に180億円にこだわる必要はないと思いますので、一般債のほうと振りかえられる分については振りかえていきたいと。ただ、それによって不要な事業をふやすという意味ではなくって、予定しておるような事業について振りかえをすると、そういうことで対応していきたいと思います。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 例えば、下水道事業なんかそうなんですけども、これ最初の予定より

も相当長いスパンになってしまたということなんで、このお金を目いっぱい使って早く整備したるほうが、市民から見たらそのほうが、いいわけ違いますか。一般財源も大分してるわけですから。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） もう、かなり合併特例債の発行については緩和はされておるとは思うんですけども、ただあくまでもやはり特例債の発行の目的としては、地域間格差をなくすというのが大前提にあります。それが、今、本市が行っておる下水道事業に果たして適用になるかということについては、これは確認する必要はあるかもわかりませんが、ちょっと難しい点があるように思うんですね。本市に限らず、ほかの当然市町でも下水道事業行っておりますので、そこらあたりで合併特例債を適用しておるような団体があるかどうか、ちょっと確認をしてみたいと思います。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その下水道債等やったら約50%、70%、物すごい有利なはずなんよね。そういう地域間格差という話やけども、整備してる場所としてないところがあるわけですよ。一般財源で基準内繰り入れ、基準外繰り入れ、基準外で繰り入れしてるわけやから、ということは、まだその恩恵にあずかってない地域の人も負担してるのと一緒ですよ。違いますか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） その地域の人だけで負担しているというか、全体で負担しておるわけやから、それが果たして地域間格差といえるかどうかというのは、ちょっと考え方に相違があるかもわかりませんので、そこらあたりちょっと確認しなければわからないと思います。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 使ってる人、いわゆる受益者負担の関係からいうたら、使おうと思っても使われない地域があるわけですよ。まだ整備できてないわけやから。それは、最初の予定よりも5年も10年も整備がおくれる場所があるわけですよ。これ、56年から始まっているのかな、始まって相当な期間が立ってる、そこらはずっとその恩恵を受けてる

わけですよ。そういうことを考えたら、これは下水道をやろうと思って言うてるの違うねんけども、そのギャップからいうたら、整備は僕は早くすべきやというふうに思うほうなんよ。そして、全体で負担するということやと思うんで、恩恵を受けてへんのに負担してるわけですから、ただ自分の身から出てるの違うからわからへんだけの話やと思います。違いますか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 議員おっしゃることも非常によくわかりますので、基本的には旧町間で、例えば旧の3町は下水道整備が終わってる、ただ1町だけが下水道整備がまだなされてないというような場合に、地域間で格差があるから、その旧の1町分の整備について下水道事業債をあてると、そういうようなことは可能であったとは思いますが、ただそこまで格差がひどいというようなことでもなかったのも、ちょっとそこらは難しいんじゃないかとは思いますが、それも1回確認をしてみたいと思います。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 財政関係のことですが、経常収支比率が非常に92.何%から86%代ですね。非常に好転しましたが、この大きな要因は何だと考えておるのでしょうか。

○蛭子智彦委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 当然、合併以来ですね、経常経費の抑制に努めてまいりました。その中でも、起債の発行を抑制して繰り上げ償還をふやすといったことによって、公債費もかなり減少してきた。それから、定員管理計画によって人件費のほうも削減はなされてきたと、そういったことが一番大きな理由だと思います。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 それによって、使える予算的幅が随分できてきたと思うんですが、これからそういう市が主に取り組んでいきたいというような施策はどのようなものをおられるのか、ありましたら聞きたいと思いますが。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 当面はですね、分庁舎の部分とか、または先般第1回目の公の施設の整備検討委員会というのをつくって立ち上げました。市民サービスにいわゆる公の施設をどのようにしていくかというところを、全部今ある既存の部分而建てかえてやるという財政力はないというふうに思っております。各地域にある施設をどのようにするかというところが、今、先ほど財務部次長が180億円と言われたんですが、私のほうではかなりの部分の合併特例債なんかの活用があるのかなというところで、その部分を上回るのかなという予測をしておりますので、とりあえずはけさも出とったんですが、橋梁の部分とか道路の部分、そうしたほかにも施設を今後どのようにしていくのかというところをはっきりしないと、あとの行政のサービスに影響があるので、とりあえずは種々して、それこらあたりもやっていく中で、計画ができた中で、どれだけの余力があるのか、また年度別にどういう施設を整備するのか、または廃止の部分をするのかというのを、年度別に財源を含めた中で、とりあえずはその部分を出さないと、南あわじ市の行政サービスという部分の全体像が描けないのかなというところで、そうしたことを優先的に計画をつくっていききたいな、このように思っております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 実はですね、我々の近くといいますか地域、旧西淡等なんですが、大勢の市民の方が「合併したけど何もええことないじゃないか」というような気持ちの人がおるんです、たくさんおるんです。といいますのは、結局合併することによって、いろいろな無駄を排除していくという形ですから、非常にばらまきにならないのは事実なんですね。一番、ある程度端っこのほうで期待するのは、1つはあのいなりこ予算をふやしていただいて、すぐに行政サービスを実施するという1つと、今度市民交流センターができた場合に、今は運営には1,500万円ぐらいですかね、そういうのはやっぱりふやしてもうて、みんなでやりたいことやりなさいというようなことをしてあげて、住民にも応えていくということが非常に大事だと思っておるんですけども、その辺の見解はいかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） まさに、いなりこ予算は人気があったなというふうに思っております。先ほども出ましたが、総合計画の後期基本計画をつくるのにアンケートをしております。重要度が一番高いというのは、住宅や公共施設の災害に対する安全性と、災害に対する市民の意識を高め、みずから身を守る力を育てると、いわゆる災害の安全・

安心というところについて非常に重要度が高いと、市民の関心がそこが一番やなということがわかります。それから、満足度の一番高い部分については、南あわじ市の特産品、産業技術、風土、特徴を全国・世界に発信すべく、官民共同のプロ集団の育成と研究、実践活動を進めるということは産業の活性化、いわゆる大きくいえば経済の成長というところかなというふうに分析しておりますので、そうした身近ないなりこ予算もありますが、経済の活性化に向けた南あわじ市、市としてどういう取り組みができるのか、また安全や安心の施策はどのようなものであるかというところが一番ネックになってくるんかなと、こういうことを思っておりますので、いなりこ予算が分庁舎で総合窓口でやっておったんで、今後庁舎が1つになったときに、どうあるべきかというところも議論せんといかんのかなというふうに思っております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 よくわかりましたが、結局昔の町役場の時代では、役場へ出て行って「あそこ、ここ、こんなやつたんが、やったってくれや」と、こういうような形で気安くやってたんですね。そういうのに対応できるのが、それなりのいなりこ予算的なものだと思いますんで、またそれのことにも力を入れていただければと思います。終わります。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
副委員長。

○長船吉博副委員長 これ、うわさでちょっと聞こえてきとんねんけども、3月末で退職する人が、かなり的人数がおるといふうなことを聞いておるんですけども、これ何名ぐらいですか、今わかつとる現在。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 退職予定者は29名でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 そしたら、この来年の新規雇用よな、それは何名ぐらい、今。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 12名でございます。内訳は、行政職が10名と、保育士が2名でございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 これ、定員適正化計画の中で、計画より前倒しして進んでいると理解してええのかな。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） おっしゃられたように、第二次の定員適正化計画、今、進行中でございます、約1年前倒しということです。現在544名ということで、先ほど申し上げました29名が退職、採用が12名となりますと、平成26年4月1日は527名となるものでございます。定員適正化計画では、平成27年の4月の計画が528名でございますので、それよりもまだ1名多く削減してるというものでございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 この、26年度の施政方針の中に、行政組織のスリム化という部分があるわけですよ。そんな中で、新庁舎ができると、より一層のスリム化を図っていかないかのやないかというふうな僕ら考えもつとるんですけども、そこらの点、当然、適正計画に基づいてやられるんだろうと思うんですけども、予測というか、そこらの部分はどういうふうにとらえておるんか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） スリム機構の検討についても、先ほど言われたように、新庁舎の統合に向けて今現在検討中ございまして、もちろん現在の課ですね、あと係等も、もちろんその身の丈にあったような組織運営をすべく現在検討しております。人数につきましても、当初15年をかけて合併後500名までということで、その当時大体行政組織として住民100人当たり1名が適切じゃないかということで、5万人に対する500人ということの中で進んでおりましたが、それも今2年程度前倒しで、当初平成32年に500名ということをしとったんですけども、平成30年に500名というような中で、今、第二次の計画でございます。具体的に申し上げますと、現在、部が10ありまして、局が1、課が38、係が88、行政委員会が4ということでございますけども、現在計画

では部9、局1、課が26、係が62、行政4というような方向性を決めた中で、現在検討しておるものがございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 職員の部分はそれでいいとして、やはり、今、臨時職員がかなりおるわけですね。特に保育所であれば、今回2名を採用するというふうなことなんですけども、現在本当に正職員より臨時の人のほうが多いのが現状ですね。やはり、これ前々から言ってることなんですけども、やはりこれ一つの解消する大事な部分ではないかと僕は思っておるんですけども、そこらどういうふう考えておるか。

○蛭子智彦委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この問題は非常に難しいというか、全国的にどこの自治体の悩んでることかと思えます。本来、臨時職員というのは緊急の職ということなので、急遽欠員が出た場合とか、新たな事業が起こった場合に雇うということでございますけども、現在は残念ながら恒常的な職にも、例えば嘱託職員を雇った中で運営をしていると。言いかえれば、正規職員が10としますと大体4から5、これは全国的にもそうなんですけども、そういった臨時非常勤職員の方々が、行財政運営を賄っているということでございます。なかなか、それを解消するには今現在難しい問題でして、今のところは、できるだけその方々の勤務条件も踏まえた中で、適正を図っていきたいということでございます。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 今、課長が言ったように、やはりその方々の生活の安定というか、そこらも考えていかないかん。それと、悲しいかな地域雇用にも貢献しとるわけよね。そやから、余り厳しいことも言えんのは現実。でも、やはりこれ何らかの形で解消していかない、いつまでもこういう状況は僕は続かんと思うねんな。だから、これは行政のトップが決断せないかんことかもわかりませんが、またしっかりした民営化とかそういうようなことを、やっぱりいろいろな部分で考えていかないかんと思うんです。今、公の施設の適正化計画の委員会つくったというふうなことも言ってますけども、やはり施設だけじゃなしに、そういう部分の適正化的な委員会が必要ではないかと思うんですけども、公室長、どうですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 保育所については、それを検討する附属機関をつくっておりますので、そうした結論を得てから、公の施設の全体計画になろうかなと思います。ただ、今、事務レベルでの検討委員会を立ち上げてますんで、これがおおむね方向性が出れば、部長レベルの会議に上げていきます。なお、必要であれば附属機関にお願いをするというところの、まず出立ちを立ち上げたということですので、もちろん副委員長おっしゃられるような施設だけでなしに、行政としてそのありとあらゆる分野の部分をどのようにしていくかというところも踏まえて、その一つの委員会で何もそんな話はできませんので、それぞれの分野で検討いただいてきた部分を包括しながら、まずはそのある時点で方向性を出していくべきかなと、このように思っております。

○蛭子智彦委員長 副委員長。

○長船吉博副委員長 鋭意努力願います。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 県では空き家、いわゆる老朽化した空き家の取り壊しに補助金出すというような新聞報道があったわけですけども、それには市で何か条例をつくらないと、それは適用されないということなんですけど、この市ではそういうことは考えておられるかどうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 空き家の管轄については、3部にまたがっております。以前もそうした質問がありまして、県は25年度でそうした方向性を出して、市町にそうした情報提供を行いますよ。国のほうについても、法改正について25年度とり行うという報道がされました。市としても、非常に各自治体、大きな問題として捉えておりまして、これを例えば個人の、この間県の姿勢として出ておったんが、代執行をやってその分を請求するよとかいう部分がございます。まず前段で、空き家となった施設の持ち主に対して、管理をお願いするというのが第一段で、それがどうしてもぐあいが悪くって、隣りに倒れてきそうやという場合は、行政が代執行してその請求をするというところがあるんやけども、なかなかそこへいくまでもかなり難しいもんがございます。例えば代執行した場合の請求した場合、きっちり入れてくれるのかどうかという問題がございます。いろいろな

部分がございまして、県のほうからの指導を待って、うちとしては関係部3部寄った中で、その対応について方向性を出していきたいな、このように思っております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 昨年、淡路を震源とする地震があったと、そういうことで、県知事も洲本の状況見てそういうことを思いついたというような話やったんですが、そのあとで、明石市なんかはもう来年度から、市のまず先、取り組んでみようかというような新聞報道もあったということで、そういう状況にいつてるみたいですけども、まずそういうのは条例を整備してくれということなんですが、当市ではまだそこまではいってないというように理解していいんでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） まだ、そこまでの部分には至っていないと。小野市さんなんか早めに条例をつくられておりますが、実際条例をつくって例えば代執行になったときに、それまでのその代執行に至るまでの経緯かなり難しいもんがあるかと思えます。仮に代執行をやったとしても、そんなら似たようなところが何戸もあって、行政はどんな順番でやっとするんやとかいう問題もございまして。どこまで踏み込んだやり方ができるのか、これは国のほうで検討いただいて、法改正をしようという動きがあるんで、そこらの部分も待って条例を制定すべきでないかなとこのように思っておりますので、まだ条例制定には至っていないというところでございまして。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 もちろんそうなんでしょうけども、ただいわゆる震災等のやつがどんどんどんどん近づいてきてるということで、そのときにその場所が倒壊した場合とかいろいろなことが想定されますよね。そやから、そこらのことも踏まえた中で検討してもらわなアカンなというように思うんですが、いかがですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） もちろんそのとおりやと、おっしゃるとおりやと思えます。ただ、大がかりな震災がいったときは、東北でもそうだろうとは思いますが、特例にやっっていくということになるかなと。ただ、所有者の了解を待ってとか、代執行とか、な

かなか震災がいった場合難しいというふうに思いますんで、例えば条例をつくったときに、災害いったときどうやという部分については別枠で、災害の場合はこの限りでないとかいう文言があるのかどうか、そこらを含めて検討したいなと思っております。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 すいませんが、関連してお聞きします。実はこの2月6日の神戸新聞によりますと、市町が撤去費用を助成した場合に、その一部を県が負担すると書いてあります。14年からね。対象となる空き家は、市町が条例や要綱で助成制度を定めているところということになっておりますから、やはり今のように検討は大事なことです、やはり早めに段取りしなくては、この制度も入らないということになるんじゃないかと。ちなみに、現在は神戸市、相生市、三木市、小野市、加西市、養父市、加東市、加古川市、淡路市、洲本市の10市のみで、ほかに12市町が考えておるといようなことを書いてありますんで、ぜひその辺も前へ進めていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） 今現在、生活環境課のほうで、市内の空き家の部分の数等調査をやっていただく予定になっておりますので、それを待って、できるだけ早いうちにそうした方向性を出していかないかのかなと、そない思ってます。

○蛭子智彦委員長 登里委員。

○登里伸一委員 実は、倒壊した家屋で家アリの発生がすごくて、隣のうちが困っておるんです。そういうこともありますんで、前にも一般質問で同僚議員がやっておりましたが、この対策も非常に大事だと思いますので、ぜひ前へ進めていただきたいと思います。以上です。

○蛭子智彦委員長 他にございませんか。
それでは2点、副委員長。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 これは総務省の公表資料ということで、先ほど聞きましたら財務部にも来てるということなんですが、市町村の姿の変化に対応した交付税算定ということで、

平成の合併によりいろいろ財政需要がふえたと。取りわけ、支所に要する経費というものも算定をする必要があると。それから、人口密度による需要の割り増しというようなことがあると。平成26年度以降、5年程度の期間で見直しを行うということで、この支所に関する費用については、標準的な経費として約2億4,000万円を交付税で合併した市町村に交付をするというふうになっておるようですが、このことの意味を少し説明いただけますでしょうか。

○長船吉博副委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 今、委員長おっしゃいました、支所に関する経費の2億4,000万円については、総務省のほうから来年度、26年度の交付税での算定で見直しをするというふうに情報は入っております。本市の場合で申し上げますと、旧の4町が合併したということで、本庁は当然どこか一つの町におかれますので、4マイナス1ということで、3支所分について交付税のほうに見ていこうということのようです。それが、数が多くなれば多くなるほど、支所に関する費用もふえていくというようなことになります。1支所当たり2億4,000万円ですので、3つの支所なら7億2,000万円かということになるんですけども、今、現実的に交付税には、これは10万人の標準団体でございますけども、2つの支所の経費が入っておりますので、本市の場合で幾ら入っておるのかというのは、ちょっと具体的にはわかりませんが、その分が差し引きされて算入されるというようなことになろうかと思えます。26年度については、その支所の分だけの見直しというようなことになってまして、その後、要は10万人標準団体の面積の見直しであったり、消防団とか公民館の見直しというようなことも入っておったように思いますが、それは27年度以降に順次見直しをしていくというふうなことであったと思えます。ただ、26年度にその支所の見直しにあった分、その経費が普通交付税のほうに上乗せになるかといいますとそうではなくて、26年度までは本市の場合合併特例期間中でありまして、旧の4町でもらえる交付税がそのままもらえるということになってます。その後27年度から5年かけて、約20億円減額をされると試算をしておるんですけども、27年度については約2億円減になり、次の年度は6億円、10億円、14億円、18億円、20億円ですか、平成32年度に今よりもざっと20億円程度減額になるというふうに試算がされております。ですから、26年度については、その支所にかかる経費の影響は全くございません。26年度から交付税が減額される市町村については影響が出てくるわけなんですけども、本市の場合は27年度からの影響というふうになります。影響が出るといいましても、その影響額がはっきりとまだわかりませんので、例えば27年度に2億円今よりも減るということですけども、その一部が減額幅が小さくなると。例えば1割の影響であれば、2億円とっておったのが1億8,000万円、もうちょっとあれば1億5,

000万円とかいうふうな、そういった減額の幅が縮小されるというような、そういった意味でございます。これについては支所だけでなく、27年度以降もいろいろな経費がまた出てくるかもわかりませんので、もう少し減額の幅が縮小されるのかなというふうな、そういう意味でございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 既に見込まれてるということで、27年度からの影響というような説明であったかと思います。その幅も金額的には2億円から3億円、順次実用を踏まえた検討を進めて交付税算定に反映をしていくということになると、これは結論としては、支所を廃止をしたとしても入ってくるような考え方というように受けるわけですね。その点間違えないですか。

○長船吉博副委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 今申しあげましたように、本市の場合であれば、3支所分が交付税に算入されるということになります。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 そうすると、これは一般会計の財源として取り扱うということになってくるということで、合併によって中心部と周辺部というようなとらえ方をするわけですが、やはり支所なりの機能がなくなるということで、一層生活の不便さがふえたり、人口減少が進んだりということが考えられるわけですね。一般財源化ということになると、そうしたことに対する対応政策の財源とも使えるというふうに考えていいんですか。

○長船吉博副委員長 財務部次長。

○財務部次長（神代充広） 当然、市民サービスの向上に使っていくということになるかと思いますが。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 その点については、それで結構です。

もう1点。これは管財のほうにちょっと伺いたいんですが、これは平成25年12月1

9日に行われた入札、農振森林第25-19号と、松くい虫の特別伐倒駆除事業というような工事の入札があったわけですが、これでいくと全部辞退が多いと、そして最終的に最低制限価格よりも下回ったというような格好で、不落により入札打ち切りと。この工事は一体どうなったんですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） その、業務であろうかと思えますけれども、その分につきましては、今、御説明いただきましたように、最初から辞退者が数名多分いられたかと思えますけれども、それでまた応札された方が予定価格を超えておったと。1回目が超えておったと、2回目に入札になりますけれど、1回目が超えておったので2回目の入札になるかと思えますけれども、そのときに応札者複数名いらっしゃったかと思うんですけども、いずれも辞退というふうな入札書の記載であったというふうに記憶してございます。したがって、辞退というふうなことになるかと。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 管財課長、この工事はどないになりましたかという質問、結果どなかったかという質問。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） それにつきましては、担当課で見積もりを徴して、入札者以外のものから見積もりを徴して、業務を発注したと聞いております。
以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 これ、辞退じゃなくて無効というような格好で結果公表されてるんですけどね。辞退と無効というのは同じなんですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 私、説明いたしましたとおり、入札書の価格を書く欄に辞退というふうに書いてございます。ということは、その入札書につきましては、金額が不明

瞭な入札ということで、辞退というふうな表現がございますので、それにつきましては、金額が制定されておられませんので、無効という入札になります。制度上はそうなります。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 つまり、辞退というのとは違うけど、実質は辞退であったということですね。そういう場合は、応札者には工事は随契ではいかないと、原則はいかない、それで随契にいくと。という説明であったんですが、これまでは不落になった場合、応札者で随契やったりしたケースはないんですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ございます。その場合は、予定価格に達しない、2回執行しても予定価格に達しない業者がある場合ですね、応札していただいたけれども、予定価格が100万円であって入札価格は110万円やったと、例えば。その業者については、110万円を入札いただいた方に、入札はその場で打ち切って、担当課で見積もりを徴して、契約をするということがございます。災害等ではそんな形がございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 そうすると、このケースでも入札の申込書に、札入れに金額が明示されておれば、その方との随意契約ということも可能であったということですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） そのように考えます。
以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 あと、そうしますとね、ずっと開札結果の資料をいろいろ見ておきますと、辞退というのが多いですね。今の工事でも辞退がかなり多かったと。これ、何か来て辞退だけを書いてまた帰るといのは、非常に不自然な札入れではないのかなと思うんですね。辞退が多いでしょう、相当。これ、最近のを見ましても、非常に辞退、辞退というのが非常に続いていますね。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 辞退というのは、その入札会場に来て辞退という届けを出す場合もございますけれども、入札通知を送った時点から入札までに期間がございますので、その間に入札辞退書の届け出があったと、その分も当然含まれてございます。
以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 それでもね、この辞退が非常に多いということについて、これも前回、総務建設常任委員会でも別の委員の方からも指摘があったかに思うんですね。この辞退が非常に多いということについては、これは通常のことなんですか、それとも南あわじ市のこの工事の発注なり、入札行為なりの中で辞退がこう続くということについては、やっぱり大きな問題があるんじゃないかというように思うんですけども、これは工事の進捗といえますか、実際に工事請負工事から始まって、非常に工程にも影響が出てくると、事業効果にも影響が出てくるということにならないんですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 委員御指摘の、不落というふうな案件、また辞退も含めましてですけども、全体の指名業者の数からしますと、今まで統計少しとりますと、約3分の1の業者の方から辞退というふうな申し出が出ておるというふうな、統計上ですね、ございます。非常に多いんでございますけれども、また不落に際しまして、どういったことで辞退するのかというふうな分析もただいまやっておるところでございまして、辞退の理由書等をちょっと制度を変えまして、提出いただくというふうなことで、ただいまそのアンケート調査に取りかかっているところでございます。それを分析いたしまして、さらなる応札していただきやすいような形の制度を制度改正で取り組んでいきたいと、そのように考えてます。
以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 こういう、不落になった辞退というのは非常に目立つんですけどね、これこのごろ始まったことですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 24年度に発注いたしました災害復旧工事におきましても、辞退というふうな非常に多い件数が発生してございます。その現場の状況であるとか、会社の経営状況であるとか、人手とかいうふうなことが、多分想像ですけれどもあると思われます。そういった構造的な部分がございますので、一概に一つの理由というふうなことではなかろうかと思えます。それで、その一つの方法で、どういった理由で辞退されておられるのかという調査を今しておるところでございます。全国的な流れではございます。以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 全国的に多いと、よく聞くのは東北大震災で需要がふえて、人件費なり資材費なりが高騰しとると。これが積算単価と見合わない。実際に工事をやっても赤字になると。小さな事業者は、こういう赤字を受けられない、しかし受けないと資金繰りができないという、いろんなジレンマの中にあるというようなことはよく聞くんですが、これが中心でないかと思うんですよ。その分析をせなかんと言うんだけれども、これはもう早くから指摘をされておって、こういうことについてはやはり改善をもう既にしておかなあかんことやないのかと思っただけです。その点いかがですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 今、労務費の関係の積算というふうなことで御理解させていただきますと、このたび2月1日でございますけれども、例年4月1日に労務単価の引き上げとかいうのは行われておるところでございますが、昨年の10月時点を調べまして、翌年の4月にその効果を積算単価表に反映していくという部分がございます。それをこのたび国からの通達で、それを4月1日の適用を2月1日に前倒しせよという通達がございました。早速2月、先般の入札につきましては、その単価で入札執行を行ったというふうな対応をしております。制度の改正は対応しております。以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 それによって改善されましたか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 入札したのはまだ1回でございますので、1日だけしかして
おりませんので、その傾向というのはまだ発表しかねるところでございます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 辞退があったのか、不落になったのかということですよ。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 不落もございました。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 まだ、それだけでは足りない部分があるんじゃないかということ
になりますわね。結局、工事費削減は予算で決算してみても、不用額が出たりしていいなと
いうような声もあるんですけども、実際に工事単価が下がることによるマイナス効果とい
うこともあったり、なかなか入札がされないというようなことで、事業の実施がおくれる
ということもあるということで、その部分は改善した、その改善割合が低いのかもわから
ないし、この積算単価というのは国が決めてるものなので、南あわじ市では変えるという
ことはできないですよ。そうなってくると、やはりもう少しフレキシブルな制度にして
いただくとか、市としての何か考え方を変えるとか、例えば経費なんかでも一定部分は市
の裁量部分じゃないんですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 国・県の補助事業という形で、いろいろ事業展開を行っている
のがほとんどかと思います。それらで、やはり物件費でありますとか、労務費につきま
しても、ちゃんと公表された単価部分で積算するというのが基本でございます。それを逸
脱して数字を変えるということになりますと、それなりの説明資料が必要になってこよう
かと思います。なかなか、その説明に耐えられるようなものが存在してないのかなと思
います。国が定めた積算単価、労務費につきましては、それでいかにざるを得ないのかなと考
えてございます。

以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 公共工事の適正化といいますか、公契約条例というのをつくっているような自治体もありますね。それは、公共工事の品質を確保すると、そこにはその地域の労務費であったりですね、その部材単価の、地域によっては購入価格なり卸価格なりが違うというようなこともあったり、また市として、一行政自治体として公共工事をやりながら、労働者の生活を守るための単価を設定したりしてるような自治体があるように聞きますけどね。公契約条例というのをつくってるところあるんですよ。これについては御存じですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 新聞報道等では、私のほうも公契約条例につきましては知っております。

以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 知っと思っていただくのはいいんですけど、その中身をつかんでいただいて、そういうのを使えないのかどうなのかということを検討いただくわけにいかんですか。そういう例も実際にあって、そこでは労務単価もその自治体に合うようにみたり、適正なものを確保したり、下請に対して、あるいは孫請に対しての規制をやったり、十分やってるところもあるんですよ。そのあたり、しっかり見といたらどうですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 公契約条例というのは、新聞報道ですけれども、千葉県の野田市が制定したというふうに、日本で最初にかと思いますが制定されておりますが、公共工事に従事する労働者に対する適正な賃金の支払いや、労務環境の提供を定める公契約条例というふうなことで、積算に適正な労務単価を積算しておっても、実際にその賃金が労働者に払われておるかというふうなことを確認するための条例というふうなことで、私は考えてございます。それを調査するにつきましては、当然会社の経営状況であるとか、そういうことまで踏み込むことが必要かと思えますし、またその部分につきましては、市

の行政でやる部分を逸脱して、労働行政という部分にも関係してくるのかなと思います。私の思いでは、そこまでなかなか踏み込めないのかなと考えてございます。

以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 一応、終わるときはすけども、ただこの特別な事情ということになれば、その地場の建設事業者とか、やはり非常に厳しい、数も少ない、緊急工事もできない、こういうことになれば、ただ災害復旧工事なんかでも不落の部分があるようなんですけどね。そうすると、やはり特別な事情をしんしゃくをしての積算単価の見直しなり、これは今の特別な事情の中に入るんじゃないんですか。

○長船吉博副委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 災害普及工事全てが不落、不調というふうなものでもございませぬ。逆に、最低制限価格を下回って失格になる、そんな工事もあります。ですから、なかなか一概に単価が適正かどうかという部分が非常に難しい、現場現場での判断によって業者さんは応札される、辞退されるというふうなことなかなかなと思います。なかなか、一定的な労務単価の引き上げとかいうのは難しいのかなと思います。

以上です。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 最低制限価格を下回るようなものであれば、随契もいけるんでしょ、さっきの説明であれば、違うの。上であつたらいいわけ。上であつたら随契にいける。

○長船吉博副委員長 財務部長。

○財務部長（細川貴弘） 先ほど来、単価の問題、非常にそれに集中して指摘されておるんですけども、不落になる原因につきましては、単価もあるんでしょうけども、単価だけじゃなくて、人手不足とかそういうような面もいろいろあるわけでございます。それで、先ほど管財課長も申し上げましたけども、最低制限価格を下回ってる業者がほとんどで、落札ができなかったというようなケースも、予定価格超過で不成立と比べれば、辞退者が多くて入札できないとかいうことから比べれば少ないんですけども、その最低制限価格を下回って失格になって入札が成立しないということもありますので、先ほど管財課長申し

上げましたように、今まで辞退の理由詳細は把握できるような様式ではなかったんですけども、少し以前からその様式も変えまして、辞退の理由も詳細に書いていただくというような様式に改めておりますので、もうしばらく私どものほうは調査をして、それで総合的に入札のあり方についても考えていきたいというように考えております。

○蛭子智彦委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 そうでしたら、この所管事務調査については、これで終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 次に、その他ですね、その他についていかがですか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 執行からの報告事項はございませんか。ございませんか。

それでは、本日の総務建設常任委員会はこれにて閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 どうも、長時間にわたりまして熱心な御討議ありがとうございました。

これで終了いたします。

(閉会 午後 3時23分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 2月17日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 蛭子 智彦